

長野県治水・利水ダム等検討委員会 黒沢川部会 公聴会 議事録

日 時 平成 15 年 1 月 25 日 (土) 午後 1 時 30 分から午後 5 時まで

場 所 三郷村公民館 講堂

出席者 高橋部会長以下 15 名 (大熊委員、藤原委員、水谷特別委員、平林特別委員欠席)

事務局 (治水・利水検討室長)

お待たせいたしました、定刻となりましたので、黒沢川部会公聴会を行いたいと思います。高橋部会長よりご挨拶をお願いします。

高橋部会長

ご紹介をいただきました、高橋でございます。会場の皆様方には何かとお忙しい中、また異常な降雪でお足元の悪い中、大勢の方々から参加していただきましてまことにありがとうございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。ご存知のように黒沢部会は昨年の 4 月 30 日の初回会合以来、黒沢川及び万水川流域の総合的な治水・利水対策について住民参加のもとで調査、審議を進めてまいりました。現在 14 回を終了したところでございますけれども、部会で検討いたしました、治水・利水対策案を住民の皆さんにお示し出来る形となりました。本日は部会委員が出席しており、直接皆様からのご意見をお聞きし今後の部会の検討と委員会への報告書のとりまとめに役立てたいと思っております。非常に短い応募期間にも関わらず公聴会の公述人に 66 名のかたの応募をいただきました。地域住民の皆様方がこの問題に大きな関心をいただいておりますことに対し厚く感謝を申し上げたいと思います。応募された全員の方々からご意見をいただく予定でございますけれども、時間の都合と会場の都合もあり、当初 30 名位で 4 時半と計画いたしましたけれども、少し時間を延長いたしましたので 17 時までとしたいと思います。なおそれでも公述できなかった方々には皆さんのお手元に配布してございますけれどもご意見をいただいております。公述される方はルールを守って具体的で建設的なご意見をいただきたいと思っております。以上で簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

事務局 (治水・利水検討室長)

ありがとうございました。それではここで本日出席の委員のご紹介をさせていただきます。部会長から向かって右ですけれども宮澤部会長代理と水谷委員さんがまだおみえになっておりません。その次、藤野委員、丸山委員、内川委員、青木委員、植松委員、それから部会長から向かって左に久保田委員、清水委員、田宮委員、中村委員、二木委員、宮澤委員、宮下委員、務台委員、各委員の皆様方です。それではこれから公聴会に入りたいと思います。部会長進行の方をお願いしたいと思います。

高橋部会長

それでは公聴会に入ります。まず初めに対策案についてご説明をいたします。治水・利水対策案についてお手元にあります、資料をご覧ください。なお、時間が 7 分というように設定をしてご

ざいますので、ポイントを絞ってこれから事務局に説明させますのでよろしくお願いします。

事務局（治水・利水検討室）

はい、それではご説明申し上げます。治水・利水検討室の所と申します。よろしくお願いいたします。画面をご覧ください、お手元にはこの部分資料ございません。部会におきましてはここにあるような6つの論点について審議をまいりました。1点目として治水、2点目利水、特に三郷村の水道・農業用水の確保、それから地下水、森林、それから地質、環境というこのような項目を主に検討してまいりました。続きましてお手元の資料の表側ですけれども黒沢川・万水川の治水というのがございます。部会におきましてはこの黒沢川・万水川の治水について想定される洪水をどのような方法で安全に流下させるかが課題として検討してまいりました。これにつきましては部会の方では昭和43年から行っている万水川の河川改修は70%進捗していることから、この河川改修は継続して、その上流部で洪水の一部を調整することとして、1つの案としてそこに書いてございます、赤沢砂防えん堤から下流のところに調整池を建設して洪水を調節する案、それから黒沢砂防えん堤の下流にダムを建設して洪水を調節する案、この2案を検討してまいりました。それぞれの費用、概要、課題等はお手元の資料の記載の通りでございます。ただし両案とも費用の中には維持管理費用は不確定要素が多く算出できませんでしたのでご了解お願いします。次に裏側ですけれども、三郷村の利水ということでございます。この利水の問題につきましては大きく2つの課題を検討いたしました。1つ目は三郷村の上水道の用水、これが平成20年度需要量が9,600m³/日をどのような方法で確保するかという点。2つ目は南小倉の地域等の農業用水及び雑用水をどのような方法で確保するかという点でございます。部会ではダムに依らない案としましては黒沢川の利用可能な流水1,800m³/日になりますけれども、これを上水道、農業用水、雑用水で分配し不足分は地下水や他の農業用水を利用する案、それと利用可能な黒沢川の水量を既得水利権に基づきまして、農業用水と雑用水が優先して利用し、不足分は他の農業用水を利用することになります。上水道は地下水を利用する案と、ダムの無い案ではこの2つの案が検討されてきました。またダムに依る案としまして、上水道、農業用水、雑用水を全部黒沢川から取水し湯水の不足分をダムの駐留機能で補う案、この2案を検討してまいりました。それぞれの案の概要、課題等はお手元の資料の通りでございます。それから1,800m³/日可能な量というのがございますけれども、維持流量2,300m³/日というのがございまして、たして4,100、色々なところに4,100m³/日というのがございまして、なぜ4,100m³/日が利用可能なのかというのがございしますが、この辺について若干ご説明申し上げます。この量はですね、川の流量というのは多い時も少ない時もあります。今の河川法の中で水利権を与えられる量というのは河川の流量が少ない時にも安定して取水出来る流量を基準として水利権を与えることとなっておりますので、4,100m³/日というのが調査の結果出て来たということになっております。以上簡単ですけれどもご説明終わります。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして今日の公聴会の進行方法について事務局から説明をいたします。

事務局（治水・利水検討室長）

それでは本日の公聴会に当たっての留意点を申し上げますのでよろしくお願いしたいと思います。本日公聴会では質疑等はございません。それから公述順は先ほど抽選結果ということでその順番でおこないたいと思います。資料にあります整理番号、1番からふってありますけれど、それと公述順とは一致しません。それで部会長が整理番号とお名前申し上げますので、順番で公述される方はマイクの前にお進みいただきたいと思います。公述される場合、公述される方はまず住所、番地とかは必要ございません。住所と氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いしたいと思います。時間ですけれども、1人5分間以内ということをお願いしたいと思います。4分30秒たちますとベル1回こちらで鳴らします。5分になりますと2回鳴らしますので、すみやかに公述を終了願います。ちょっと今鳴らしてみますけど（ベル1回）これが1回です、4分30秒。（ベル2回）これが5分ですので2つ鳴りましたら、すみやかに終了していただきたいと思えます。それから部会長のご挨拶にもありましたけれども、応募がたくさんいただきましたので、5時までということで予定しております。スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。会場にお越しの傍聴されてる方々をお願い申し上げます。公述される方は落ち着いた環境の中で公述していただきたいと考えておりますので進行の妨げにならないように、チラシで諸注意ということで申し上げますけれどもよろしくお願いしたいと思います。以上ですが、部会長進行の方をお願いしたいと思います。

高橋部会長

はい。それでは、始めます。なお途中で10分間の休憩を取りたいと思えますけれども私の方で時間になりましたらお知らせします。それでは、整理番号59番、務台扶美子さん、お願いします。

務台扶美子

三郷村温、務台扶美子です。最初に述べさせていただきますけれども私は「ダム案」に賛成です。専門家ではありませんので数字に対しては桁があまりにもかけ離れて私の想像範囲を超えております、従って何とも言いようがありませんがダム案では必要となる農業用水、水道水を縦横のつながり、比較的気にすることなく確保出来るとのこと。しかし重大な点は自然破壊につながるということです。もっともなことなのでしょう、ダム無し案は人間としてこれから最低守っていかなければならないモラルにつながって行く事でしょう。しかしながら私たち人間がこの地球に存在して行く事、それ自体が自然破壊につながります。ましてや現代文化の中でしか生活出来ない私たちなのです。ではなおさら最小限にくい止めたいと思うのはもっともな事でしょう。しかし考えてみて下さい、この現代文化の中でささやかな収入で生活してる訳です。ダム無し案では水道料金が三郷村だけ2倍3倍とも言われております。そこにもってきて、利が少ない農業に対しての水さへ負担が多くなってしまふとのことをお聞きしました。いえ、農家だけではなく水道水を自家用野菜やまた家の周りの木々に散水しなければならぬ方もおられるはず。料金の値上げは大変厳しいものだと身に迫っている住民もいる現実があります。環境にとってダム建設

はいけないことなのでしょう。しかしダムばかりにむきになってるようにも思えますが、いかがでしょう。環境を問題視するならば他に目を向け改善すべきことはたくさんあるのではないのでしょうか。その点皆さんはどうお考えになるのでしょうか。また井戸を掘ることも将来的に自然環境の破壊につながっていく可能性も否定出来ません。三郷にとってダム案は最も自然な考えであり、私たちが生活して行く上に問題点を最小限に押さえられるものと私は信じております。以上でございます、よろしくお願いいたします。

高橋部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして整理番号 28 番、平林幹夫さん、お願いします。

平林幹夫

堀金村烏川の平林幹夫でございます。私は次の 3 件の理由によりまして「ダム無し案」を支持いたします。まず 1 件目でございますけれども、自然保護の観点からダム建設で貴重な山林資源が破壊され、県指定天然物コヒオドシなどの貴重な生物の生息が確認されている自然が失われます。更に自然保護に対する調査費や対策費がかさみます。2 番目は財政面からですが、現在 1 兆 6 千億円以上の借金を抱えている危機的な県財政の事情から、初期投資の少ないダム無し案が経済的と考えます。特に田中知事は脱ダム宣言を公約しています。知事は「県の考え方として答申に盛り込めば積極的に財政支援を検討する」と言っておられます。したがって非常に実現性が高いと考えます。3 番目は現在検討されております、市町村合併。合併後の公共料金の公平性の面から三郷村では現在人口増による早急な水源確保が課題とされておりますけれども、この問題につきまちは安曇野関係町村が統一した地下水条例を早急に制定して、合併後には 5 ヶ町村が同じ地下水を飲み、同じ水道料金を負担すべきであると、このように考えます。以上です。

高橋部会長

はい、どうもありがとうございました。次に整理番号 20 番、飯沢信子さん、お願いします。

飯沢信子

三郷村小倉、飯沢信子です。私は「黒沢川ダム無し案」に賛成します。ダムが造られるという現地を視察し、また三郷村の四季を映したビデオを観て、生活環境の良さに改めて気付かされました。そしてなぜここに巨大なダムを造らなければいけないのか疑問に思いました。村の説明では人口の増加、下水道の完備で水が不足するのでダムを造るのだ、ということでした。私はダム検討委員会の皆様の 14 回にも及ぶ検討された資料から、やはりダムはいらないと確信しました。黒沢ダム建設の総事業費は 150 億円といわれます。専門家の話では建設予定地の地質については岩盤は硬いが亀裂が多い、活断層もあり、より安全なダムを造るとすれば 150 億円の数倍はかかるということです。国も県も大変な借金財政でこれ以上の借金はしてほしくありません。長野県の財政は 1 兆 6 千億円を越える借金を抱え、財政再建団体になる危機的な状況にあります。誰もが財政再建団体になることを望んではいないと思います。どれだけお金がかかるかわからないダ

ムが造れるのでしょうか。ダムを造るとすれば資材を運ぶ道路が作られ、ダム本体工事、付替道路など広い範囲で森林が伐採されます。専門の先生は、森林の果たす役目は大きく、黒沢川上流域の森林率は99.8%と良好で、保水力は大きく現状のまま緑のダムとして管理することが大切と言っています。森林を大きく改変することでこの地に生息する貴重な動植物等が絶滅する恐れがあります。また数年に及ぶ工事期間中、工事車両の騒音、排ガス、砂埃等の公害や交通量の増加による交通事故の危険性、作業をする人たちが大勢集まってくるので治安等の問題等も心配です。私はダムに替わるものとして地下水の利用と今ある砂防ダムを浚渫して水量を増やして欲しいと思います。三郷村で井戸を掘ると穂高のわさび田に影響が出るからと言われますが、他の町村ではみんな地下水に頼っています。また隣村の飲料水工場では三郷村の1日の取水量に当たる約7,000 tの地下水を使用して安曇野の美味しい水として全国に販売しています。専門家話でも広域農道付近では井戸一基で2,500~3,000 tの汲み上げが可能で三郷村の水道水を地下水に求めても枯渇、地盤沈下、水質汚染の心配は無いと、第5回黒沢流域部会の専門家意見聴取で言われています。何よりも生活に欠かすことが出来ない大切な命の水です。一番は美味しく安全な水が飲みたいのです。水道水をダムに頼るとダムに一旦溜り水にするため、原水の富栄養化で水質が悪くまずくなり安全性が下がり、そのために塩素の投入量が増え、発ガン物質のトリハロメタンなどが水道水に増加するそうです。地元の私たちがダムの溜り水を飲んですぐ足の下にある美味しい地下水が飲めないなんて何か変だと思います。ダムを造るのではなく、黒沢川の水を含めて不足分を地下水等で今あるものを最大限有効利用して黒沢の自然を大切に守り子々孫々に手渡して行くのが私たちの役目と考えます。

高橋部会長

どうもありがとうございました。次に整理番号17番、鷺坂修二さん、お願いします。

鷺坂修二

三郷村の温におります、鷺坂修二と申します。よろしく申し上げます。私はダムに頼らずに利水、治水を実現する案に賛成します。ダム無し案は自然に対して極力手を加えない方法によるもので自然環境保全の観点から優れているのは言うまでもありません。このことは部会による十数回の議論によっても明らかだと思います。もう一つのダム案による方法は反対です。その理由の第一は自然環境保全の面からです。また第二には将来的な危険や不安が色々有り過ぎるからです。小規模ではあるが近所に活断層も存在し、岩盤には細かな亀裂割れ目も存在することによって尻無し川の名の通りに普段果たして水が溜まるかの不安もあります。また傾斜の急な川なのでダムが巨大な割には溜まる水も少なく、さらに地震によるダム決壊、ダムの耐久年数などの問題があります。心配ないと擁護する議論もありますが、それらは絶対大丈夫だというのではなく、おそらく大丈夫だろうと言うだけで、不安を払拭するほどの説得力はありません。現代の優れた科学技術の粋を集め最新の方法で工事を進めるとしてもその絶対安全神話が崩れる多くの事例があることは歴史の教えるところです。アメリカでもヨーロッパでも各所の既設ダムを負の遺産であると認め、長い年月と費用がかかることを覚悟のうえでそれを元の地点に戻そうとする取り組みがされています。そして当然のことですが、それらの取り組みでは自然環境保全を重視する観

点が強く打ち出されています。自然は一度破壊されるとその回復には長い年月を要し、完全な回復は不可能なものもあります。黒沢ダムでも例えばある種の希少種の昆虫が失われるでしょう。たかが昆虫の一種ぐらいと思われるかもしれませんが、しかしその背後には地球規模で自然環境破壊が深刻な事態が進んでいるのです。このことは文化の先進国のあいだでは益々強く認識されて来ています。ですからダムによらない治水、利水の方法が有るならば、ダムはやめておくのが賢明です。次に補助金や水利権の問題があります。今の制度では国はダムには補助はするが井戸は駄目と言っているのが現状です。また水利権は歴史的な由来があるのですが、自然の恵みを私有化する権利とはどういうものなのかを何も知らない多くの人たちに納得出来る説明をしてもらいたいものです。いずれにせよこれらは社会的人為的に作られた制度上の困難です。制度上の困難はとことん話し合っただけで制度の改善で解決すべきです。人間が水に対して取るべき根本的な態度、自然の恵みである水を最も合理的に効率良く利用する方法を粘り強く話し合い追求することであり、制度上の不備があればこれを改める努力をあくまでも追求すべきだと思います。こうして自然や人に優しい道を見出すのが社会の進歩と言うものです。ここで最後に言うのは、安曇野は一つだということです。もしダムが出来てそこに昆虫やら植物の花などが沈んで腐敗してそしてそれが水道水に使われると、塩素を混ぜて水道水に使われると、そういうことになれば私はいつも東京から来るお客さんが安曇野の水は上手いと言ってるけれどもその評判はたちまち落ちて行くでしょう。でこれは三郷の水じゃあなくて安曇野の水に対する評価なんです。せっかくの安曇野の自然の美しさが次第に落ちて行く、そういうことを私はやめたいと思います。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 32 番、丸山祐之さん、お願いします。

丸山祐之

豊科町南穂高、丸山祐之でございます。利水対策案のダム無しのうち水利分配案及び上水地下水案には絶対反対です。更に詳細且つ慎重な検討をしていただいて、どうしても必要であれば必要最小規模の多目的ダムを選択肢の一つとして取り上げて下さい。まず第一に安曇野の素晴らしい自然環境の象徴であるわさび畑及びその湧水群を保存して欲しい。近年上流地域での地下水汲み上げ量の増加に符合して恒常的な水位低下が発生し、水が出なくなった古井戸や耕作を断念し放棄されたわさび畑が漸増しております。わさび畑は観光地などという次元の問題ではなく大正時代から今日までずっとそこでわさびを栽培し生計を立ててる人々がありその生産高は日本一を誇り、長野県の特産品であります。以前山麓一帯で深井戸を掘り、水田に灌漑した時期には極端な水位低下のため壊滅的な被害を被った経験があります。二番目として地下水はまさに安曇野の共有財産として位置づけ、今後大量に汲み上げる必要が生ずる際は、まず涵養対策を立て、科学的にその量的及び質的管理をして有効利用をして貰いたい。ましてや私企業が大量に汲み上げ販売するなどの行為は許されるべきものではなく、安曇野に住む人々の生活生存のために最優先して使われるものである。自然環境保全と言うときには、大気、森林、河川、土壌に加えて地下も自然環境の一部という認識が欠如しているのではないのでしょうか。また本来、地表水であれ地下水であれ、ダムや地下のダムに溜めて大事に使って行くというコンセプトが、水の時代と言われる

21世紀に入った今、真剣に考えるべきだと思います。ちなみに現在堀金村で稼働しているある会社は我々わさび生産者との約束、すなわち容器の洗浄のみを行うという約束であったにもかかわらず、この度の部会に於いて改めて 6,000 t という数字を知らされました。重大な約束違反であり信義にも劣るこの行為には別途しっかりと糾弾していかなければなりません。言い換えるならば三郷村の皆さんが必要としている水をこのような会社が横から抜き取っているも同然だと思います。三番目、利水対策の前提条件となっている農業用水の必要量についてその有効利用など無駄なもの若しくは代替案がないか再度検討して欲しいです。今回この部会での検討の背景にはコストの問題もさる事ながら環境への負荷の程度がポイントになってるように推察されます。しかしながら全体の脈絡を見ると自己矛盾が内在しているのではないのでしょうか。そもそも 2006 年には日本の人口はピークに達しその後は自然減となります。三郷村においても若干の遅れはあるにせよ人口は減るはずで、三郷村の合計出生率をチェックしてみてください、人口の置換率もそう高くないと思います。それなのになぜ増えるのでしょうか。三郷村の計画によると平成 11 年から 22 年の間に安曇野の自然環境そのもの、つまり有用な地下水を涵養する機能を持った 82 ha もの農地と森林を破壊し宅地化道路化することになっております。すなわち人口の社会的移動を自ら促し、それによって人口が増えるから水の需要が増加すると。しかしダムや地下水による環境破壊は心配だという、元々前提条件の立て方そのものにも問題があるんじゃないでしょうか。今回のテーマではある意味で今後の社会安曇野全体の有り様が問われているのであって、もっと多角的視野を持ったアプローチとか住民の合意形成が必要なのではないのでしょうか。最後に技術的な問題で私が若干疑問に思っておりますのは 75 ha の農地を自然破壊して宅地とか道路になるのであれば、少なくともこれに対する農業用水量は不要だと思います。人口増にみあう需要量とのダブルカウントにはなっていないのでしょうか。ダムとか地下水という話の前に近隣の市町村に水道水の余裕があるところがあれば、そこから購入するとか、水道階級とか水道法とかそういうものがネックになってるのであればそんなものはとっばらって、購入するようなことも考えたらいかがでしょうか。以上でございます。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 29 番、柴野道夫さん、お願いします。

柴野道夫

三郷村温の柴野道夫であります。私は「ダム無し案」を支持します。黒沢ダムについて地図上にその位置を確認し、また現地に地形を見て、また一年を通じて春夏秋冬何度も足を運んで何故にあの場所にダムが必要なのか素朴な疑問を持ち、黒沢部会の検討内容を考察して、更に疑問を感じ矛盾していることを申し述べます。あの急峻な場所に現在稼働しているあの砂防ダム、これを埋め込んでしまう理由がどこにあるのか。まだ出来て三十数年というダムであり、そして十分機能していると聞きます。そしてあの場所は地形的にも地質的にも非常に不安定で断層面が複雑に入り込んでいるという学者先生の意見を聞くにつけ、色々の不安を感じます。第一、ダムの集水面積が 5.8 ha に対し、黒沢川に流れ込む降水エリアはこの 5、6 倍に及ぶのではないのでしょうか。従って大水が出るという危険に対してその大雨に対してダムは治水の目的を果たせないものであり

ます。そして自然の摂理、法則これに鑑み、黒沢川の護岸整備には構造上の欠陥があるのではないかと思います。いみじくも2000年の12月18日、建設省の発表した、今は国土交通省ですが、建設省が最後に答申している問題点、建設省自らが河川の近代工法には誤りがあったと、川は溢れるもの大水が出れば川は溢れるもの、その前提に立って考えるべきだという、大きな反省をしております。そういう自然の摂理法則に鑑みた場合に、今万水川にシフトするという排水路で完璧でしょうか。こういう洪水対策の解決されることは住民自らが危機管理として考えておく必要があるのではないのでしょうか。従って水の摂理からして水を集めれば水圧という大きなエネルギーになって、かえって被害を及ぼすと、この摂理は予想されない以上の大雨に対する危険信号ではないのでしょうか。従って黒沢川河川敷の広範囲の果樹園、またその下の水田地域、この広域を含めた黒沢扇状地全体を視野に入れた治水対策を検討すべきではないかと思えます。現在ある黒沢河川敷にあるワイン工場とか城西病院老人ホーム、この大水対策はほんとうによろしくございますか。次に利水の問題に移りますと、一町村で水道水確保のためダムを造るという事例は全国広しといえどもどこにも無いと聞きます。これはなぜかという、水道事業は地域住民の自治組織、要するに自治体が企業会計制度でもって自主運営している制度でありますからこういうことになるのではないのでしょうか。従ってダムを造って水を確保する、これはあまりにも大きな投資でありギャンブルに近いと、そういわれます。ワーキンググループの試算した比較検討の資料にも大きな疑問を感じます。堀金のゴールドパックスの話も先ほどから何度も出ておりますが、150m掘って6,000tの水が確保出来ると、そして1本掘るのに1億で出来ると、こういう試算があるにもかかわらず、33億という試算はどこから来るのか。コストダウンの施策の技術力とか、これを含めた井戸の位置パイプラインの布設方法、十分検討されるべきです。

高橋部会長

ありがとうございました。時間となりましたのでお願いいたします。続きまして47番、隼田義勝さん、お願いします。

隼田義勝

私はダムを造るということに賛成するものであります。なぜならば、私は農業を営んでいるわけでございますが、30代それから50代と2回の洪水を直観しております。丁度その時期は2回とも秋の収穫を前にした水田を洪水が流れる、そういう状況を目の当たりにして、この水をなんとかしていただきたいもんだ、こんなことを常日頃感じたわけでございますが、ダムがなぜいいのかというのは、皆さんが今までそれぞれご意見を述べておられますけども、色々理由はありますけど、私たちがこの地球上に生きて行くうえにおいてはやはり水というものが大事でありますし、安定した住み良い地域が大事だと、このように思っております。そんな中で昔、国を治めるのは治山、治水これが国を治める元だと、いうことで人間社会は発達して来たと、このように思っております。この考えは今になれば古いではないかというご意見もありますけども、そういう上に立って私たちが地域社会が栄えて来たと、このように感じております。ところが水がこの安曇平にいきなり突き当たっていた時代の水を治山、治水のうえで川にまとめて流していると、こんなにことが洪水やそういうものに機縁するものとかこのように思っております。そんな中で

色々のご意見がありますけども、黒沢川は話のように非常にその流域は急峻でありますし、面積は広大であります。そこへ降った雨が集中豪雨となれば平地に洪水をもたらす、こういうことになるわけですが、ダムを造って、その流れをいくらかでも緩やかにして平地へ流れるのを防ぐと、こういうことが大事ではないかと、このように思います。それは黒沢川にはいくつかの砂防ダムが造られて今三郷村の住吉神社のあそこが終点になってるわけですが、私たち若い頃はあそこに今のように降った雪が春先の雪解け水となって多量に流れて土砂を運んで、お彼岸の時期になるとそこへモッコを持って何十人何百人と人力を投じて土砂を上げて農業用水にしないと水が流れない、これが毎年の恒例でありました。そんなのに近頃は、下流に砂防えん堤を造って土砂の流出はぜんぜんなくなったということで、今はほとんど土砂は流出しておりません。そんなことでありますので、水の流れを緩やかにするということが大事でありますし、また治水の反面、三郷村は利水にもその水を使いたい、こういうことであります。ダムを造れば自然を破壊してもう駄目だという意見が多いわけですが、やはり東京都の水瓶は奥多摩のダムでありますし、その流域の森林の涵養はすばらしいものがあります。そこではほとんど針葉樹ではなくて落葉樹が植えられていて非常な広い範囲の森林でありますけども、これは酸素同化作用には落葉樹のが良いというような面もあります。そんなことでやはり人間は知恵があるのでございますので色々と考えた上で、自然に優しい生き方をして行かなければいけないと私はそのように思っております。そんなことで地下水の話も出ておりますけども地下水においても、どこ掘っても出るというものではありません。富士山の地下水は百年を経て清水の地帯に流れると、そんなことでありますし、私たち先ほど堀金村も話題になっておりますけどもあの地下水は常念アルプスの地下水であります、三郷へはあの地下水は流れていません。三郷の地下水は梓川水系と、このように聞いておりますけども、奈良井川水系の地下水、色々有るそうでございますのでその辺も考えた上で自然に優しいダムをぜひお願いしたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 45 番、草深 温さん、お願いします。

草深 温

豊科の草深です。私は「ダム無し案」に賛成いたします。やはり自然を守ることが大事だと思います。あの自然を守ることがこの南安曇が繁栄することでもありますし、またこれが後世に残すことだと私は思っております。ダムを造ればどうしても自然が破壊されますし、またダムによって埋まった土砂を取り除く費用も大変だと思います。さっきも出ましたがやはりダムに落ち葉だとか色々な面で溜まった水、そういうものが腐って今のダムの放流をした時には河川がまた汚れて生息物が死んでしまうということがおきております。全国的にも今のダムが土が溜まって、その土を除くために今度はどうすればいいかということを考えていると思います。そういう中でダムは百年といいますが、百年たつてどのようなほんとは問題が起こるかどうかがそれも分からないと思います。また第四紀層ということであそこは安全なようにいわれてますが、亀裂が多く、そういう中でありますので、その亀裂をやはり水かダムを造れば染み込むと思いま

す。その時に今度は補修だとかそういう面ではたくさんのお金が私にかかると思います。ダム造るだけでは済まない、と思うわけであります。そういう点でもダム造るよりもやはり今の自然を守り、そしてまた生植物を守ることが大事だと思います。この生植物を守ることが治水・利水にも適うことだと思います。治水ですが、今、中信平左岸等の問題が起きております。これはやはり県と三郷自治体、農業者で話し合うことが私は必要だと思います。昔のこだわりに捕らわれず、やはり今の現代に合った治水・利水を考える必要があると思います。いつまでも昔の権利を主張しながらやって行くこと自体がおかしなことだと思っております。ぜひその点でも左岸との話し合いをつけて県、国が中に入って三郷と話し合いをつけてそしてきちんとした治水・利水を考えてもらいたいと思います。そのためにもダムはいらないというように思っています。ほんとに黒沢川の自然を動物、植物、昆虫そういうものがダム造ることによって破壊されます。道路作りましました色々な面で破壊がされて行くわけでありますのでぜひその点でもダムを造らなくて今の自然を守る事が一番大事だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋部会長

はい、ありがとうございます。続きまして整理番号 46 番、石曾根兼房さん、お願ひします。

石曾根兼房

私はどちらかと言えばやはり今の三郷村の経済状況色々鑑みまして、ダム建設、今凍結されておりますがこれを凍結解除していただきたいということの方から意見をさせていただきます。治水・利水ダム等検討委員会の黒沢部会の皆さん方には 14 回という慎重審議をされまして一定の方向を出された事に対しまして深く敬意と感謝を申し上げるしだいでございます。さて、私が今更申し上げるまでもなく黒沢川の氾濫による災害、そしてまた三郷村の水源確保というものが問題となっております、国そしてまた県から平成 3 年に建設採択を受け、13 年度より工事着工となっております。村民も一応に安心していた矢先の田中知事さんの脱ダム宣言で今日まで進めてまいりました計画が振り出しに戻ったと、いう感じでございます。今回の示された参考資料、県のワーキングのでございますが、治水対策につきましては調整池案で行けば 75 億円で、負担金、国が 49 億円、県は 26 億円ということになっております。河川周辺の用地にはこれまた 10 億という大きな用地が必要だと、そんなようなことが言われております。それからまた黒沢川におきまして砂防えん堤下に 2ヶ所調整池として作られるというようなことが言われておりましてこのような案に行きましても用地の確保が相当難しいのではなからうかなあと感じておるわけでございます。またダム案で行った場合にはこの用地の確保、調整池がなくなるわけでございます。2ヶ所の調整池、この土地については村の将来構想の中で有効活用が出来ると思ひます。費用面から言っても国の負担は大きいわけですが、現在でも厳しい県財政の軽減につながると確信をいたしているところでございます。またダム無し案で行く治水対策につきましては、井戸を掘らなければならないという問題がございます。そうやって来ると地下からやはり汲み上げると、なるとこれはやはりエネルギーが必要となります。現在日本の電力は原子力発電、火力発電、また水力発電ですが、脱ダム宣言から行きまして水力発電は今後にも望めないということでございます。また原子力発電も問題が多く火力発電もオゾン層の破壊につながるということとなります

と、エネルギーに頼らない方法をまず考えて行かなければならないのが先決ではないかと、こんなふうに思うわけでございます。また上水道案ではやはり初期投資、これを含めて百年経費を見ても大きな差が生じてまいりまして、三郷村の水道事業もそれぞれのご家庭の負担が大変多くなる事態になりまして、こうなるとやはり水道事業はいったいどうなるかというような問題まで出て来るわけでございます。そういった面からやはり今の段階におきましては好むと好まざるに関わらず、ダム案というものも選択肢の一つではなかろうかなと、こんなことを思っておるわけです。色々言われておりますが、特にこれは環境に配慮しての建設を要望するということは、これは勿論でございますが、何かというとやはり三郷村におきます、多目的ダム、ダムと申しますけれどもあれはほんとに小さいダムでございまして、ダムというのは黒部ダム、あるいはまた奈川渡ダムと、ああいったのがダムの類に入るかと、こんなことを思うわけでございます。ですから私はどうしてもこのダムの案に頼るのはこの村では選択肢の一つだと、こんなことを思っております。最後になりましたが今日もどちらかと言えばダムに頼らないということが賛成のかたの方が多いというような感じもするわけでございますが、しかしながらどうでもいいとかこれは反対というようなことでなくて...意見を言ってもどうせ脱ダムと先にありきで無駄だなあと...そういうことも一つお考えのうえよろしく申し上げます。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。時間になりましたので申し上げます。続きまして、整理番号24番、小口由美子さん、お願いします。

小口由美子

三郷村明盛の小口由美子です、よろしくお願いたします。今、長野県だけでなく全国的にも世界的にもダム建設は見直され、環境に配慮した政策を執る方向に向いております。黒沢においても環境を大きく破壊するダム建設は止めるべきだと私は考えております。私は子を持つ親として今まで親しんで来た黒沢の自然をそのままに残してもらいたいと思っております。三郷の子供たちはおりにふれ黒沢に入って自然を楽しんで来ました。たとえばひまわりクラブ、これは幼児サークルなんですけれども、それから学校の遠足でも出かけます。それから昆虫クラブというものも三郷にはありまして、黒沢の自然に触れ、子供たちは情緒豊かで気持ちの優しい子に育ったと思います。ダム無し案は、水利権や水道料金の値上げ等、壁もあるようですが、法を改正するなどして解決して行って欲しいです。法律というものは人々が快適に過ごせるように自分たちで決めた取り決めなので、その時代や実情に合わないものは改正して行けば良いものです。ダムに替わる案が無いのなら仕方ありませんけれども、あるわけですからダムを造ろうとするのはこれからの時代に合った政策ではないと思います。これからは環境に最大限に配慮した行政をお願いしたいと思います。少し時間がありますので、先日、今週の火曜日ですが朝日新聞の社説を紹介したいと思いますのでちょっと聞いて下さい。琵琶湖、淀川水系について、国土交通省が設置した淀川水系委員会がダムは原則建設しない、などとする提案をまとめた。提言はダムが安全や経済の発展に果たす役割を認めつつも、一方で地域社会の崩壊をもたらす、河川の生態系に重大な悪影響を及ぼしている」と指摘している。その上で計画中や工事中のものも含め、原則と

して建設しないと明記した。建設が許されるのは、他に有効な代替案が無いことが客観的に認められ、且つ住民合意が得られた場合に限る、としている。治水面でも利水面でも、もはやダムではないという時代に合った判断である。提言は様々な面で環境に最大限配慮することを求めている。たとえば水利用だ、過大になりがちな需要予測に基づいてダムなどの水源資源開発をすればという従来の利水の考え方からの脱却を主張する。代わりに節水や再利用などによって水需要を管理、抑制して行く、需要管理を提唱する。これは要点だけ今読ませていただきました。で最後に提言を単なる提言で終わらせるのか、それとも実際に生かして行くのか。次は国土交通省自身が試される番である。と結んでおります。ですから今のこの問題は長野県だけではなくて全国的に注目されていることですので、ぜひこれはダム無し案で、全国の人が注目している、そういう結論として出していきたいと思っております。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号4番、藤原 浩さん、お願いします。

藤原 浩

穂高町牧から来ました、藤原 浩です。私はこのダムに依らない治水案を支持いたします。河川改修をして河川の流域を安全にするという考え方も一つありますが、それが極度に進んでしまって、本来河川が持つ機能を阻害しているというケースが多々見られます。特にこの辺ですと堀金村の県営烏川渓谷緑地公園計画ですね。本来危険な溪流にそういう公共物を作って人を集めると。それによってまたそこが危険だから土砂災害、洪水対策、上流に砂防ダムを造ると、砂防ダムを造って安全になったから、ホテルを建てる宅地を建てる住宅を建てる、そうするとそこがまた洪水で危険になるから上流の工事をして行くと。こういう悪循環を今まで進めて来たわけですね。もういい加減にこの辺でそういう悪循環は断ち切るべきではないだろうか。先ほどからも出てるように、川は溢れるものであるという前提で畦畔林作ったり、あるいは洪水が出るのを前提として行政を行って行くというふうに変えて行くモデルケースにこの黒沢ダム、黒沢川をしてはどうかと思います。飲料水について利水についてですが、先ほどからも出てますように、地下水、十分対応出来ると思います。末端の方で地下水位が下がっていると、わさび畑の方でも下がっているというような、色んな理由があると思います。特に犀川の河床低下、上流域の砂防工事の進捗によって河床低下によって地下水が下がっているのも一因だと思います。一元に上流中流での地下水の取水のせいではないと思います。その辺もこれからまた安曇野全体見渡した地下水の利用の中で考えてもいいと思いますが、基本的には私は地下水で良いと思います。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号19番、木藤昌人さん、お願いします。

木藤昌人

三郷村の明盛の木藤でございます。私は「ダム無し案」に賛成いたします。ダム無し案の中には2案ありますが、特に水利分配案に賛成します。その理由として新たなコンクリートダムの新設

し、取付道路による自然破壊が行われずに、現在の自然環境が守られる、ということです。提高61.5m、堤長172mという新しいダムが出来、現在のダムの50m下に造られると、そうすると現行のダムは沈むわけです。こういうことが行われるということは自然としておかしいではないかと考えています。また新しくダムが出来ることによってダム周辺の植物ないしは生物が埋没して行くということは目に見えているわけでございます。日本でもアメリカでも現在コンクリートダムを造らずに、現在あるダムは取壊すという方向に進んで来ております。2番目として現在の砂防ダムから上水道水を黒沢水利組合の深い理解の基に補充されているわけでございますが不足分は井戸により補充することが望ましいのではないかと。3番目としてダムを新設するとなると県指定の天然記念物のコヒオドシ、これは成虫になるまでに4年かかるといわれております。またムカシトンボ、これは成虫になるまでに7年から8年かかると言われています。これらが黒沢の上流に生息し、ヤマメも確認されているという状況でございます。また現在ホタルがほとんど見られなくなってきているというのが状況でございます。これはコンクリートのU字溝の堰が多くなり、ホタルすら生息できないとこういう状況になってきているのではないかとこのように考えます。4番目として、かかる費用の関係でございますが、この部分につきましては部会資料77、9月17日、県の検討委員会における総務部長の説明によると、部会報告を県の委員会の答申として織り込まれると、法制、財政的な視点を踏まえて積極的に検討してくれると、そういう回答をされております。5番目としては県の資料の部会審議状況にもありますが、10月16日、第10回の決定事項の利水として、1・三郷の必要水道水9,600tの内4,100tは黒沢からもらい、2,800tは既存の井戸から地下水を取ると、残り2,700tは新たな井戸から取ると、こういうことが決定されております。また農業用水、雑用水は中信平から分けてもらうということが一旦決められておる訳でございます。このような状態のなかで、また新たにダムを造るという案が4回重ねられてきているという状況でございます。こういうことは皆で早く考え、そしていかなければならないのではないかとこのように思う訳です。以上を申し上げまして私の意見とします。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号57番、務台康博さん、お願いします。

務台康博

三郷村温、務台康博。黒沢川利水・治水計画についての意見。私はダム建設に賛成です。以下に要述します。利水について。治水について。ダム案・ダムなし案の比較。以下結論。利水計画について、今回のダムあり案・ダムなし案計画の策定の基礎となっているのは、将来必要とされる水量の予想であるのは間違いない。では平成20年に9,600m³と予想されている上水道使用量の根拠は何であろうか、それはこれからの人口増加予想、下水道普及率その他を勘案したものに他ならない。ここで考えなければならないのは将来必要であるという予想量から現在の供給量を差し引いて安易にそのまま不足量を導き出し、それをそのまま是として供給することが良いことであろうか。将来不足が予想されるならば、まず第一に節約の道を探し、なお不足する部分について供給の道を探すというのが常道である。では以下に上水道の節約の方法について具体的に意見を述べます。下水道使用の方法について。下水道使用が普及した場合、何故上水道の使用量が

増えるのであろうか。第一に挙げられるのはトイレの水洗化である。ここで疑問が生じるのであるが、トイレは何故水洗化しなければならないのであろうか。更に言えば汲み取り式トイレは今なかば強制的に廃止されようとしているが、それほど悪い物であらうか。汲み取り式の非常に良い点は水を多量に消費しないこと、災害に強いこと、経済的であることである。もし予想される巨大な地震が当該地区を襲った場合、水洗トイレはただちにその機能を失うことは阪神大震災の例をみるまでもなく明らかである。水の有効利用という点ではトイレの水洗化をむりやり押し進める必要はない。節水という点では、水以外の水洗トイレ以外の研究を大いに普及促進することが必要である。次に家庭内での貯水について。後に述べる治水との関連するのであるが、家庭内で雨水を貯蔵することは節水、治水両面から大いに奨励されるべきである。家庭内に多数設置された貯水槽は、渇水期にはダム役割を、大雨時にはダムや遊水池の役割を果たす。黒沢ダムあるいは井戸に注ぐのと同じような情熱をもって普及に当って欲しいものである。下水道と浄化槽について。合併浄化槽は微生物により汚水を分解、地中に戻すという自然のサイクルにのっとり、その運営は全て個人の負担と責任に於いて行われているシステムで、適正に運転されていれば自然への負荷の少ない機構である。従って合併浄化槽は公共下水と両立すべきものであり、特に下水幹線から離れた場所、人口まばらな地域においては経済的にも奨励されるべきものであると同時に地下水の涵養にも役立つものと考えられる。農業用水について。最近 10 年ほどの傾向をみると夏の渇水傾向がある。渇水期には中信平の水が不足がちとなっており、何等かの対策が必要である。夏季に渇水が生ずる原因の一つとして夕立が少なくなったことが挙げることができる。かつて台地上に広がっていた小倉かん林を切ってから夕立が著しく減ったというが、近年の宅地化の進展は第二の森林伐採といっても良い。なぜなら最近分譲される住宅は小規模なものが多く、建物に比べて緑地の割合が極端に少ない。治水について。近年における農業の変化。近年畑作では農業用マルチが多用されるようになり、畑地の半分、あるいはそれ以上が農業用マルチに覆われ、多量に雨が降った時の畑地の保水能力は低下した。下流域に一時に多量の水が集中しないようにするためには、農業地帯といえども地下浸透を促す何等かの対策、そして高傾斜地の等高線に配慮した雨水対策を施すことが必要である。舗装部分。都市部の道路面積は概ね 20%、郡部で 5%、近年この割合はもっと増えている。道路の拡幅あるいは歩道その他により増大した舗装面積は、多雨時、ただちに農業用水利、河川の流量増大をもたらす、下流の災害の危険を増している。道路自体を透水化すること、道路側溝を透水化すること、農業用水に道路排水がただちに流入しないようにすることが必要である。ダムあり案・ダムなし案の比較。ダムなし案について。この案の最大の欠点は不足する水を地下水に頼らなければならない点である。第一に大量の地下水汲み上げが既に都市部その他大きな問題を引き起こしていることは周知の事実である。上流部等での汲み上げはいつか下流部分に影響を及ぼすであろう。地下深層水は何百年単位の蓄積であり、簡単に補充がきくものではない。次に汲み上げ、または上段部に送水をする電力、エネルギーの問題である。黒沢川に造る遊水池もかなりの規模となる。ダムなし案について、もし前半に述べた節水案、治水案が得られれば不足する水量は小さくなり、必要とされるダムの大きさも小さくなる可能性があり、自然への負荷を軽減することができる。またダムからの水は位置エネルギーを利用し送水されるので、この点で有利である。結論。利水・治水ともひとつの方策によるのではなく、原因、それに対する対策を広く求め総合的に判断しダムを建設することが必要であ

る。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 44 番、三枝博さん、お願いします。

三枝博

豊科町新田に移り住みました三枝博です。長野オリンピックのボランティア通訳を機に、私はこの安曇野が大好きになりました。妻も同じです。そして大勢の友達や兄弟もこの地に来るたびに、我がことのように、この安曇野の自然と文化の豊かさを自慢しております。さてご承知のように今日は豊科の町長選挙です。豊科町に生まれた安曇野を愛する豊科の会の会員さんも、今日ここへ来て何か言いたいと言いながらも、大切な公開討論会の方に行っております。従って今日のこの結果、そしてこの次に行われます部会の動向を、豊科の人達も大きな目を開いて注目しているということを申し上げたいと思います。さて私は第 11 回の部会から傍聴するようになりました。それというのは第 10 回までの部会は科学的な検討を加え、現地を調査し、識者やコンサルタントの意見を聞いて、大変熱心に討論されており、ダムなし案でまとめるという意向が新聞紙上に出ました。さてそのあとからです。問題は、犀川の流に例えれば、ダムなしの本流に起こった逆流が、あれやこれやと部会の権限を越えることまで引き出して、未だに長野県庁に本流が届いておりません。これはオフレコでお願いしたいのですが、高橋委員長が民主的な討論を保証し、どんな小さな意見でも耳を傾けておられますが、その高橋委員長を苦境に追い込んでいるのは、ダムあり案の委員の方々です。この部会の構成が最初から問題にされました。行政の長も入っております。その心配したことが起きました。11 回、12 回、三郷の村長さんはダムありですうっと町民の皆さんに話をしておられます。従って今日 2 人の方が水道料金の値上げを心配されて発言されました。その水道料金の値上げという大元になる検討委員会の試算は、これは仮定の仮定の 100 年先のメンテナンスも含めた膨大な金額を出しました。私はそのワーキンググループにいらっしゃる方がそれを出す時に、誠に乱暴な出し方をしたのをこの目で見ています。そういう数字はマスコミにのってひとり歩きします。今ひとり歩きした地元負担金で心配で、水道料金の値上げがあるということで、今 2 人の方がダム賛成の意見を述べました。やっぱりこのダム案の大元を考えていただきたい。もしダム案なかりせば、三郷の賢明な人達は、知恵を出し合い、お金を出し合い、水道水の量、人口増加も見越してやっていたでしょう。ダム案があったばかりにこの 10 年間村長さんはダムありにしがみついて、いったい何をされてきましたか。もしそういうことがなければ、2 つや 3 つ井戸ができて、井戸 1 本は数億円です。地下水のおいしい水を三郷の人も飲んでいます。そういうことを考えると、今、県は部会の報告が届いたら財政措置をとると約束しているのです。どうぞ早く報告案を出して下さい。それから部会の皆さんにお願いしますが、この部会を一回やるたびに県民税が使われております。権限もない問題まで取り上げて、治水・利水等は、私は時間のロスだったと思います。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 55 番、藤沢房清さん。

藤沢房清

どうも皆さん、ご苦労様でございます。私、南小倉の藤沢房清と申します。よろしく申し上げます。黒沢部会に準ずる県下に9河川ほど検討委員会というものがあったというふうな話を聞いていますが、そのなかの黒沢部会につきまして、確か去年の4月ぐらいに第1回の会合があったかなあというふうに記憶しております。その頃、2月か3月頃だと思いますけれども、この黒沢部会を作るについての検討委員会を募集するというふうな、新聞の広告ではないけれども、新聞によるチラシが入りまして、これは大変な話だから皆で出なければいけないというふうな思いをしていたのですが、それに出席をできなかったというふうな経過がございます。それでダムなし、ダムありというような色々な議論が出ているようではございますけれども、まず根本の問題をひとつ解決していないと、それは検討委員会の皆さんご苦労様だけれども、これでは検討できないと私は思うのです。第一にここに色々と数字が載っていますが、この数字の根拠なんていうものは、でたらめと言わざるを得ない。ちょっと教えて下さい。どうやって計ったのか、基準を。そんなものは振り回していったって話にはならないと、こういうことだと私は思いますよ。今ここで最終ラウンドにきて言いたくないけれども、そういうことです。黒沢の水というものは、黒沢の水利権は我々が、水利権がある訳で、あったで最後までそれを振り回すという気持ちは毛頭ないのですが、まず始めに地元へ来て、こういうことだよ、ひとつ協力してくれないかという話が何でできないのか。端へ寄せられたというものだ。だから始めからボタンのかけ違いというのはこの話だ。しまいにはつじつまが合わなくなる。その辺の話をもう一回つめて、私の言うことは数字の根拠を示してもらいたいと、権利関係の約束をどういうふうにもってこようと、少なくとも農業用水それから雑用水が入っています。それらの権利というものをどういうふうにとらえるのか示してもらいたい。それから黒沢の水が何だかんだと色々ありますが、確かにきれいな水だということは間違いありません。ということは、確か村の上水道が敷設になって水が足りないというふうなことがあり、また灌漑用水が全くないと、足りないのだという、何と云うか悲惨な時代がございまして、当時、中田又三郎という村長がおりまして、やはり県会議員がおりまして、とにかく何とかしなくてはならないというふうな話が始まったのがダムなのです。ダムができて灌漑用水にはどうかこうかは水がかかってきたのですけれども、そういう厳しい経験がお持ちの方がひとりもないと、こういうことです。それで人の所の懐に手を突っ込んで、それ権利だ、ああだこうだなんて言っただけで誰が納得できるかと、私は思うのです。以上でございます。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして25番、植原修市さん、お願いします。

植原修市

三郷の植原です。三郷村では今日まで利用してきた黒沢川の水を水道水として更に活用していくことが大事であると考えているものであります。また村の人口は今後ますます増加することが予想されます。下水道の普及など近い将来水不足が起こるのは明らかであると思います。そこで不足する部分を地下水に頼るといったことが次の手段と考えるものであります。黒沢川部会での14

回にわたる審議検討には敬意を表するものですが、私は堰堤すなわちダムによる治水及び利水で良いと思います。資料を拝見すると治水のための調整池の案が出されていますが、広大な用地利用による自然への影響等、論議がなされているのでしょうか、加えて安全性の面についても心配されるところであります。利水のために地下水の全面的な利用案がありますが、下流域におけるワサビ畑やマス池等の産業養魚に与える影響は避けられないと考えられ、安曇の自然に与える影響を少なくすることが肝要であると思います。村の背後にある森林は、保水や水源として良好とのことで、今後その管理育成に十分な意を注ぐ必要があると思います。改変による利水システムや用地確保面積も少なく、住民負担も少ないことが想定される多目的ダム案が最も良いと考えるものであります。砂防の状況等を把握し自然に配慮した方法で、村民に安心を与えることのできる施設にしてもらいたいことを望むものです。検討された内容は多岐にわたっていますが、具体的な統一方向を早く示されることを願うものです。以上でございます。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 54 番、小林長茂さん、お願いします。

小林長茂

豊科町南穂高でワサビ栽培をしております小林でございます。万水川の流域でワサビを栽培している訳ですけれども、黒沢川の利水対策、そのなかで上水道を黒沢川からの取水だけでは賄いきれず、井戸による地下水の汲み上げが行われている訳ですけれども、更にまた平成 20 年には、現在 3 本のようなのですが、それより多くの井戸を掘って汲み上げることが必要とのことでありますけれども、地下水の湧水によるワサビを栽培して生活している者としては、また現在湧水が減り栽培ができなくなったワサビ田が増えている現状からも、地下水の井戸による汲み上げは反対するものであります。またダムの建設の有無につきましても、自然を守るという観点も大切でございますけれども、三郷村村民の水道水源の確保、また地下水の涵養の点から、また広域排水、洪水対策の点からもダムは必要ではないかと思えます。地場産業としての地下水を利用してワサビの栽培が行われている訳でございますけれども、長期的に地下水位の低下があり、湧水が減少しているにもかかわらず、また新規に 6,000 t 以上の地下水の汲み上げがされるということは、ワサビ栽培もそうですが、マスの養殖等もしている訳ですけれども、大きな影響があり、またますます多くのワサビ田が湧水の減少で栽培できなくなるということが予想できる訳です。また過去に山麓一帯で深井戸による水田灌漑が行われた訳ですけれども、ワサビ栽培がその時壊滅的な状態になったことがあります。地下水汲み上げによる地下水位の低下及び枯渇につながることも否定できない訳でございます。農業用水等の調整をもってしても上水道の必要量が確保できないとすれば、次善の策としてはダムの建設を選択することもやむを得ないことと考えます。ダムの建設が全ていけない訳ではないと思えます。種々の要因を考えた上で、ダムの建設はやむなしということは充分考えられるところであり、先程も言いましたが地下水の涵養という点からも、ある程度是認できるところではないでしょうか。長年地下水を利用してきた者に対して、地下水の水利権の概念を導入しても良いのではないのでしょうか。なお第 3 回部会におきましてゴールドバックの問題、日常 6,000 t の水を汲み上げることについての問題が、発言があった訳ですが、ワサビ

田栽培の業者の方からクレームがなかったというような発言は、これは絶対事実と反するものであると思います。まだ幾つもの要点はあると思いますが、ダムは必要だと思います。地下水の汲み上げには絶対反対ということでもあります。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。それでは3時になりましたので、ここで10分間休憩を取りたいと思いますのでお願いいたします。3時10分になったら会場へお戻り下さい。お願いいたします。

< 休 憩 >

事務局（治水・利水検討室長）

それでは休憩前に引き続き再開したいと思います。席の方へお戻り頂きたいと思います。よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

高橋部会長

それでは公述を再開します。尚、決められたルールで、できるだけ多くの方のご意見を頂戴したいと思いますのでルールを守ってお願いいたします。次に整理番号62番、林美緒さんお願いします。

林美緒

私はダム建設案には反対です。ダムが建設されれば大切な自然が大規模に破壊されおいしい水も飲めなくなります。何とかダム以外の方法で、自然と調和する方法で水の問題を解決して欲しいと思います。三郷村の水道料金はダムに頼らなければ2.5倍になるということですが、何故そうなるのでしょうか。隣の堀金村では現在3本の井戸のみで利水をまかなっているそうですが、河川から取って浄水するより井戸の方が安いと堀金村役場で言っていました。現在堀金村と三郷村との水道料金を比較してみても堀金村の方が安いです。ダムに頼らないと初期投資が33億円かかるので、水道料金が2.5倍になるという計算のようですが、しかしどうして33億円という計算になったのか、最近村役場にたずねに行った人の話によると、資料を県の方に提出したので答えられないと言われたそうです。井戸を1つ掘るのに1億円ぐらいと聞きました。村に3つ井戸を新設しても3億円程度です。また村全体に水を分配する設備に関しては、三郷村の配水系統図をしてみると、既存のものが活用できるのではないかと思います。多少費用がかかったとしても33億円にはならないのではないかと思います。どうしても33億円かかるという根拠があるのなら、是非わかるように説明していただきたいと思います。また地下水量の不安やワサビ畑への影響についての不安も挙げられていますが、私の聞いた専門家の話では、三郷には充分地下水はあり、ワサビ畑への影響は考えられないとのことでした。隣の堀金村では1つの企業が毎日6,000tもの地下水を汲み上げて利益を上げているというのに、どうして三郷では地下水を利用することを遠慮しないといけないのか納得できません。黒沢川上流の森林率は

99.8%で保水力も高いと聞いています。また貴重な動植物も存在しています。かけがえのない自然を大切にすることを第一に考えて利水対策を検討して欲しいと思います。よろしくお願いいたします。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 52 番、深澤沖正さん、お願いします。

深澤沖正

穂高町から来ました深澤沖正でございます。私は穂高町でワサビを栽培しております。穂高・豊科のワサビ畑が存在する扇状地における地下水は、縦・横の影響は必ずあり、三郷村の井戸掘りが我々の湧水群にどのような影響を及ぼすかを憂慮しているしいでございませぬ。過去にも山麓一帯の深井戸の影響でワサビ栽培が壊滅状態におちいった例も報告されております。現状においても地下水は年々細くなっております。水位が 2 m も低くなっている所もありますし、現に私共のワサビ畑が、私の記憶のなかでは 40 年位の間に 1.3m。一番私共が低い所にワサビ畑を持っている訳でございますが、そこでも 1.3m 地下水が下がっているしいでございませぬ。地下水の汲み上げが一因で生産力の高かったワサビ畑が年々少なくなっているのが現状でございます。三郷村の住民の飲料水について我々はやたらに反対する気持ちではございませぬ。良く調査をしまして影響について万全な対策を、一緒に共に考える、我々は姿勢でございますので、よろしくお願いいたします。ただ長野県安曇野の地場産業を代表するワサビ栽培に従事し、生活すべてをそこに依存しております私共にとって、水枯れは重大な死活問題でございます。当然ワサビ畑の残留水を使っておりますマスの養魚場も同じだと思ひます。幸い地場産業の保護・育成につきましては、現田中知事も非常に強調されておりますので、行政におかれましては慎重かつ十分な協議の上、我々の立場をご理解いただき、万が一致命的な影響が生じた場合には、その責任・補償問題につきましてご検討いただきたく、重ねて申し上げるしいでございませぬ。以上でございますのでよろしくお願いいたします。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 40 番、麴昭利さん、お願いします。

麴昭利

三郷村榎の麴昭利です。私は当地で豆腐製造業を営んでいる仕事から水には大変関心を持っています。水道水はそのまま使うと効率が悪く、浄水器等も使用してはいますが、多量の雨が降った時等は、数十センチを溜めると少し濁っていることもあります。管理者はそんな場合、水道水源を地下水に切り替えると聞いています。また料金についても原価が最も安いと考えられる表流水を多く使用してはながら、水源全量を地下水に頼っている堀金村に比べ、基本料金で立法メートルあたり 40 円、超過料金で 10 円ほど高いのはどうしてなのかと素朴な疑問を持ちます。個人的ではありますが、現状の水質はお茶・コーヒーには浄水器を使用したい状況であると考えています。そういった意味でも希望としては、今もヨーロッパ等で行われているような水源地の保全と、

それによって成立する緩速ろ過による良質の水をできる限りの低塩素で供給して欲しいと考えています。県のホームページを見ると、第 12 回部会以降の議事録は準備中で読むことはできませんが、その要旨を読む限りでは第 10 回部会で治水については、調整池と河道改修で対応するという内容が確認された以降、審議の対象となっていないようですから、治水という観点から見た時、ダムは造らない方が良いということ、調整池で対応した方が良いということで、私の考え方と一致していると思います。今は上水道の水源をどこに求めるかということが審議の対象となり、またそれが可能かどうかということまで第 11 回部会では審議されているようですが、議事録を読んでいると、何か一般に言われる、総論賛成、各論反対の象徴のようにも思われます。私はダムのそのものには不安を感じるものです。専門家によれば、黒沢川そのものは水を溜めにくく、同時にその地下には空洞・裂け目が存在し、工事はスクリーングラウチング方法なる、地中にコンクリートを注入、あるいは打ち込み、大変大規模なものとなる可能性が高く、本当に安全なダムを造るには予算の何倍の資金・建設資材が必要になるか、予想できないと言う人もいます。現在の予定だけでも延べ数万台の大型車が建材を運び込み、数分間に 1 台の大型車が通るといいますから、期間的にも量的にも大きな影響が心配されます。その上、現在の考え方のなかで最も安全な重力式コンクリートダムが本当に機能するか定かでないと思います。現在の砂防ダムでさえ、ダムサイトからの水が漏れているとのこと。私は現行政のなかでダムこそ非実現性の高い計画と考えます。黒沢ダムは地形的に工事費用のわりに貯水量が少なくダム湖となります。その上工事箇所と取り付け道路周辺の自然への影響は計り知れません。貴重種も多様で、植物ではツメレンゲ・ホソバノツルリンドウ等、哺乳類ではカワネズミ・モモンガ等、鳥類ではクマタカ・ノジコ等、両生類、魚類の他、昆虫等でもコヒオドシ・ヒメギフチョウ・ムカシトンボ等、生息が確認されたり、また今後生息調査がされたり、影響調査が必要となります。私達が誇るべき自然がこの黒沢川には、黒沢にはあるということを忘れてはなりません。私の住む楡にある住吉神社の森は、その昔南北 300m にわたり黒沢川の氾濫をそこで防いでいたことも聞いたことがあります。しかし今回は上流に 70 万 m³ もの水が溜められるかもしれないということです。ダムが地震そのもので決壊したという例はありませんが、地震によって基礎がずれ、その後水が出た例はあります。神戸も地震そのもので死んだ方と同時に物の下になり、その後火災によって死亡したことも注目されました。ここでは水没死の可能性も含まれるのではないかと思います。絶対大丈夫ということはあり得ない。現代科学の粋を集めた原子力の関係でも事故を起こし、人間がおかしいから天候までおかしいと毒づきたくなるくらいです。できるならばこの地域に住まう私達が、私達の後世にどんな地域を残し育ててきたか、そのためにどういった努力をしてきたのか、誇りをもって伝え示せるよう、よりいっそうの努力を望みます。私はダム建設そのものに反対ですが、いかに豊富な地下水があろうとも、安易にそれを汲み上げることは賛成できません。郡下だけでも行政による調査も計画も不十分なまま、日に 4 万 m³ もの地下水が汲み上げられています。よろしく検討お願いします。

高橋部会長

はい、どうもありがとうございました。続きまして整理番号 49 番、小林作榮さん、お願いします。

小林作榮

穂高から来ました小林です。私の考えはダムなしでいきたいということです。今まで何人もの方が話しておりますけれど、田中知事の脱ダム宣言、それから世界の趨勢のダムを壊し、ダムなしでいこうという形、特にアメリカでの動きが顕著であります。日本では先程も話がありました淀川の5つのダムを造ろうとしている検討委員会で、そのダムをやめよう、そういう素晴らしい発進をしております。この安曇野からもそのようなダムなしの発進をしていただきたいと思っております。まずダムのことですが、ダム工事は大変なお金を吸い取るということ、ダム屋さんから聞きました。ここには150億円という数字が出ていますが、地下のことですから、掘っていくと色んなことが出てくる。2倍・3倍はあたりまえ。そうすると最初の予算を何倍にもすることが目にみえております。このようなダム工事をするのでなくて、自然を大事にしていく、そういった形でいい欲しいと思います。穂高にもムカシトンボがすんでいました。ところがあそこにゴルフ場ができたために、そのムカシトンボは消えてしまいました。このようなことが黒沢でも起こらないよう是非自然を守る、自然を宝としていくいき方をしていい欲しいと思います。まずこのダム検討委員会の場に、しょっちゅう傍聴に出っていますが、この黒沢ダムが洪水が大変だ、治水のことですが、ところがこの表を見まして、私は不思議に思いました。黒沢から流れて来るのが50tですか、それから南黒沢から流れて来るのが70t。そうすると洪水の一番の原因は黒沢でなくて南黒沢の方が大きいのだということが考えられます。だから本当に治水として必要なのは、南黒沢ではないか、そう思いました。それに反してダムをどうしても造らなければいけない、そういう考えの方が大勢おられるようです。なぜダムだけに固執するのでしょうか。先程からも出ている地下水利用、これを本当に考えて研究しやっていくべきではないか、そう思います。特に今後町村合併とか色んなことが言われていますが、この地下水の利用についても協定を安曇全体で作って、各町村皆で考えていくべきだと思います。現に堀金・穂高・豊科、ここが全部地下水でまかなっております。ですから三郷でも当然地下水を利用してもあたりまえと言ったらあたりまえではないでしょうか。今長野県では1兆6,500億円の借金を抱え、単年度で250億円の赤字を作れば債権団体に転落をしてしまう、こういった時にこの大掛かりなダムを造ることは、やはり考えるべきだと思います。私達大人としての責任は後世に残すために、本当に今ここでしっかりと考えて決めていくべきだと思います。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号16番、丸山光弘さん、お願いします。

丸山光弘

私は豊科町重柳地区という所でワサビを栽培している丸山と申します。委員会黒沢部会の皆様へは次の2点につき意見を述べたく申し出ます。1・黒沢川にダムを造ってもらいたいと思っております。理由・三郷村の住民の方の安全かつ利用者負担の軽い水道水源確保のためであります。なぜ安全かと言いますと、豊科町では全量地下水に頼っている訳であります。数年前地下水から検出されてはいけないトリクロロエチレンが検出されております。ですから地下水が先程らい

皆さんがよく言われているように、安全だ、安全だ、黒沢川の水はトリハロメタンであるとか、危険であるとか、どうしてそんなことが言えるのでしょうか。地下水というのは絶えず汚染される危険性にさらされております。そういった理由からひとつは地下水が安全という保証はありません。それから理由の2ですが、黒沢川と万水川を接続するという条件で皆さんは話されておられないような方が非常に多い。我々は万水川という下流に住んでいる者は、2年にいっぺん位は大雨の時蛇籠を積んだり、土嚢を積んだり、消防は本当に徹夜で万水を守っているのです。そういう状況を見たことありますか。さらにその万水川へ黒沢川の水を今度くっつける、このような条件のなかではどうしてもダムを造ってもらいたい、そのように思う訳です。それからもう一つの理由としては、万水川に接続している中曽根川という支流がありますけれども、この支流の堤防の高さはせいぜい2m位しかありません。そこで委員会から算出された洪水の量の最高215t、これが万水川と犀川の合流地点の水量であります。この215tの水量を計算すると、南穂高全体が水没してしまう。じゃあその水没した時に補償はどうするのか。1兆6,000億うんぬんと言っていますが、そればかりでは済みませんよ。そういう補償はどうするのかどうか何も言わずに、ただ県の財政どうのこうのと簡単に皆さん言っていますけれども、そういうことも是非考えて、被害が出た時のそのかかったお金や何かも当然考えて、確実にこの215tという量は洪水を起こします。是非そこら辺のところも良く考えていただきたいと思えます。それから第3回部会の時にゴールドパックの話が出ました。これは日量6,000t汲み上げているという内容であります。その時ワサビ栽培者の方から反対が出なかった、だから三郷でも地下水汲み上げてもいいじゃないか、そんなような理由づけとありますが、一部にちょっとみられますけれども、その中身について少し説明したいと思えますが、堀金村さんとワサビ組合で話した内容と言いますのは、これは堀金村さんの方から提案された問題が4項目あります。その一つは、汲み上げる量は1日1~2tとする。2・松本工場で製品を作り堀金工場へ運んで箱詰めし、配送センター的な役割とする。3・堀金工場で製品を作らない。4・汲み上げた水は機械器具の洗浄及び従業員の生活用水に使う。以上であります。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号56番、降幡勇亀夫さん、お願いします。

降幡勇亀夫

私は南小倉に居住しております降幡勇亀夫という者でございます。先程黒沢の流水についてお話が大変多々出ておりますけど、古来より南小倉という部落は、この黒沢川の流水によって生活を、そして産業・文化が発達して今日に至っているのでございます。先程水の権利うんぬん、やはりワサビ畑に水利権があれば、南小倉の地帯にも慣行水利権というものがある。これはいずれにしても、もっと地元の人達と協議をした上での何か良い対策を考えていただかなければならないと思えます。そこで先だって黒沢の現況ならびに審議経過についてという報告をいただいたのですが、この水利対策案の概算費用、このレジメのこれについてはあまりにも数字が大きすぎて私達にはちょっと解かりかねます。これについてはもっと細部にわたって、何等かの形でもって説明を願いたいと思えます。それにこれについても南小倉の水田耕作者、この人達は

この利水者負担金、これについては非常に、数字を見ただけでもわかりますけれども、不安でならないと思います。今水田産業というものは過渡期にきています。水利費の負担金だけでも一杯なところへ、更にこのような大きな数字を世紀にわたって支払う、これはちょっと大変ではないかと、かように思います。それで先程らいお話が出ていないけど、三郷の水道水についても、まず第一に節水ということを重点に、それから水の有効利用、それに安全な生活のためにはやはり黒沢保安林の、先程らいのお話では99.8%が森林だといいますが、よく観察していただくと、黒沢の山林の概ね3分の1半くらいはカラマツ林です。カラマツというのは非常に水分を吸収する植物だと聞いています。ですからこれを如何様にして早くヒノキあるいはスギに切り替えていただいて、そして保安林というような名目の、名前にふさわしいそういう植林及び栽培をさせていただいたらどのようなものかと思えます。それにこの地元の方へ来て、対策委員の方々がよく懇談をなさって、そしてより良い水資源の確保を願っていただきたいと、かように思います。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号61番、井出玲子さん、お願いします。

井出玲子

東小倉に住む井出玲子と申します。黒沢川の根元で黒沢の自然に親しんで育ってきました。ダムを造ることは反対です。未来の子供達にコンクリートの巨大なかたまりではなく、豊かな緑あふれる自然を残すことが私達の責務だと思います。治水については河川の改修や造林によってすべきです。静岡・糸魚川構造線の上にあるため、ダムで大量に無理に溜めた水が決壊した場合は大惨事になります。危険な地盤に安全なダムを造ろうとすれば単純な試算通りにはいかず、大幅に費用が上乘せになっていきます。利水については地下水の利用によるのが良いと思います。まわりの町村も、水を買っているG社も、ごく自然に地下水で充分まかなっていて、地下水を利用したために経費がかかり過ぎて、町村財政を圧迫したとか、採算が合わなかったとかということは聞いていません。食肉センターの計画があった時でも、多量の水が地下から可能でした。またワサビ田については、地下水は、井戸水は、深い層からとるため、ワサビ田は上層なので影響はないと聞いています。そして黒沢川の水は水利権者に戻し、存分にやりたい農業を、今までお借りしていた分も含めて、いっぱい農業を守ってやっていただきたいと思っています。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次整理番号22番、高山美玲さん、お願いします。

高山美玲

私はダムなし案に賛成し、ダムあり案に反対する立場より意見を申し上げたいと思います。黒沢川に関する治水・利水の問題の上で、治水に関しましては基本的に解決しているものと考えられますので、特に利水に関して申し上げたいと思います。ダムあり案の問題点の第一は、ダム周辺の自然環境に及ぼす悪い影響が非常に大きいということです。しかもひとたび破壊された生態

系は、人間の神経細胞のようにもとに戻らない、修復が不可能であるということです。そして子々孫々に至るまでその大きな負債を残していくということです。黒沢部会の報告によりますと黒沢ダム建設予定地周辺には、クマタカの飛来や、ホソバノツルリンドウ、モモンガ、コヒオドシ等とありますが、さらにムカシトンボというような、県条例で指定されている貴重種がたくさんあるということです。従ってこれらの指定されている貴重種の保全を適正に行う等、治水・利水に関する諸施設の建設については十分に配慮すべきであると、こういうふう述べている訳ですけれども、このことを実現するためにはダムではできないと、ダムを造るべきではないということでもあります。更にこれらのダムとダムなしの両案を比較した場合に、その概算費用が問題になりますけれども、はたしてこの概算費用が適正であるのかどうか、その算出の基礎が何ら示されておらず、全て信ずることはできないのであります。特にダムにつきましては、ダム建設地の岩盤に問題があり、多くのクラックに対してはグラウト工法、クラックにセメント等を注入するグラウト工法等も必要とされております。これらのことを考えるとダム建設の費用の概算というものは、部会ワーキンググループによって示されたものの何倍になるか全く見当もつかない実情であります。従って費用の点では、簡単に比較はできませんけど、仮にダムなし案がダムあり案よりも費用が高つくとしても、私はダム案には反対をいたします。次の問題は田中知事の脱ダム宣言の問題ですが、現在これはアメリカをはじめヨーロッパ諸国において進行している事態と機をいつにするものでありまして、現在日本におきましても県の内外において大型のダムの建設が中止されております。長野県ではご承知のように、浅川ダム、下諏訪ダム、県外では秋田県の長木ダム、宮城県の筒砂子ダム、新潟県の清津川ダム、京都府の南南丹ダム、鳥取県の中部ダムそれから和歌山県の紀伊丹生川ダムなどがあります。これらの事業はダムなしによってつくって人間生活を豊かにすべきであります。次は水利権の問題であります、川もその他地下水にしましても、この水源は雨水であります。天から降ってくる全ての人に公平に与えられる恵みであります。この雨水を共有するのは人間をはじめとする生物全体であって、従って生物すべてが水利権を持っていると考えるべきであります。しかし具体的な検討は必要です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。次に整理番号 58 番、平昭敏子さんですけれども、表現、公述をご辞退申し上げておりますので、整理番号 6 番、牛越功さん、お願いします。

牛越功

三郷村明盛、牛越功でございます。私はダムを造ることに賛成の立場で意見を述べたいと、あるいはお願いをしたいと思っております。まず最初に高橋部会長以下 16 名の委員の皆さん、14 回にわたる大変重要なお論議がされたことに対しまして、三郷村に住んでいる者として深く感謝申し上げます。この 14 回のなか、つぶさに見させていただいて、先程もご意見が出ておりましたが、第 10 回部会をひとつの契機として少し方向が変わったのではないかとというようなお話がございましたけれども、私は第 10 回の結論までというのは、そんなに論議が尽くされていなかったのではないかと、もうダムを造らないという前提での論議が多かったのではないかとというような気がしてなりません。部会長さんからもお話があったと思うのですが、

河川維持流量ということのひとつとっても、その当時取り上げられていなかったとっております。今日は色々な幾つかのご意見を賜っていても、まだまだ論議が尽くされていないような気がしてなりません。例えば先程ありましたゴールドバックの水について、いったいそれは違うのではないかという論議もありました。みんな日量 6,000 t が使われているというようなそういうお話のなかで、そうではないというお話もありました。あるいは北沢山林については絶対的な山であるというようなことを言われておりましたけれども、まだまだ水資源を確保するには不足しているというようなお話もありました。また黒沢と万水川の問題ということに限定されるのではなく、私は安曇野全体の水のことについて、もう少し掘り下げた論議がされなければ、これは地下水の問題との整合ができないのではないかというふうに思う訳でございます。そういう点で第 14 回まで尽くしていただいておりますけれども、もう少し論議が深められなければならないものがあると、こういうふうに思っております。まず私はダムに賛成の立場で発表したいことは、水は上から下へ流れるという自然の持っているエネルギーだと、多くの方が自然ということをお話されておりますけれども、水が上から下へ流れる、これ自然の法則なのですね。梓川には 3 つのダムがございます。ここで培われた、溜められた、蓄えられた水は塩尻の昭和電工の先ですね所から北は穂高のですね所まで行っている訳です。これは 2 市 3 町 5 ヶ村、11,000ha であります。そういう所に行っているその水の力というのはみんな上から下へ流れるその自然のエネルギーであります。次にあの水源を地下に求めれば良いというお話がありましたけれども、多分この地下水を汲み上げるのは電気だと思います。三郷村にはね、発電所が一つもないんです。今お話がありました豊科町とか穂高町或いは堀金村、梓川村という話ができました、皆発電所持っているんです。三郷村だけが水力発電所ないんです。どうやってその自前のエネルギーで水を下から汲み上げるのか私は不思議でなりません。次にあの自然のことがいっぱい話がありましたけれども、地下水も自然なんですね。蝶や花やその事も自然であります。ですが、地下水も自然なんですね。それから、水利権の話がありました、権利の話がありました。新しい権利でやればいいというお話がありましたけれども慣行水利権とか漁業とか農業とか発電とかいくつかの水利権がありますけれども、それは積み上げられてきた侵すことの出来ない権利であって今の私達がそれを侵してはならない、こういうふうに思います。まあ、松本平の先人のおかげで今も安曇野は光と緑と水のふるさとが守られているということを申し上げて私はダムに賛成の意見とさせていただきます。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 35 番、降幡俊一さんお願いします

降幡俊一

南小倉の降幡と申します。私はダム建設に賛成の立場で利水の受益を受けている者のひとりとして意見を述べさせていただきます。黒沢部会の資料を見させていただいた中で、私はあらためてダムの必要性を痛感している者です。ダム案の中なんですが、いやダムなし案の中ですが、四点ほど疑問に思っているわけです。まず一点は農業用水は日量 600 t という数字が出ております。これでは農業はやっていけません。他に水利権を確保するということは大変難しいと思うんです

が、たとえ可能であっても小規模な受益地、地区としては負担しきれないと思います。今回県の調査の中に許可できるのは約 4,100 t、日量 4,100 t というふうに言われています。しかし、現在地元では県から許可水利権として、普通期で日量 19,000 t を頂いているわけです。大変なギャップがここにあるわけですが、地元としてまあ判断しかねているといった状況です。えー実際黒沢の水というのは水道に分けながらの中で平均的には日量 10,000 t くらい取水しているとはこれはあの水道の取水量から推測しても、数字は出ているわけですが、そういったのが現状です。渇水期には確かに県で示されるような数字も現実的にあるわけです。ま、このへんでその日量 600 t というような数字、これは確かに河川維持流量が 2,300 t ですか必要だとかいろいろやっていくとこういう数字に、先程の説明の中でもありましたが、なると思うんですが、この河川維持流量これはなにかもうちょっと柔軟な検討が出来ないものかと思います。といいますのは黒沢川、ご承知のように安曇野ワインの辺まで行きますと渇水期には水がほとんどなくなってしまいます。ま、そういったことのなかでも維持流量は確保しなければいけないのかどうなのかといった点が非常に水が少ない黒沢として我々は疑問に思っている点であります。それから二点目、あの先程来出ておりますが、村の水道料金が 2 倍から 3 倍になると。村の水道料金は近隣の市町村に比べても高い状況にあるという現状であろうと思います。又、水道水源を地下水に頼りすぎるということは非常に危険じゃないかと思います。安曇野のこの地はですね、地下水は水田に水が入ると地下水は増えるというふうに聞いてます。そういった中で転作面積が増えている現状、或いは宅地化等の関係で水田が減っていくといったことが地下水に影響していかないかというように心配をしております。もう一点調整池の関係ですが、ダムなし案の中で調整池でということいってま、これはえー10ha もの土地がその為につぶれるとという事でこれは非常にあの問題になると思います。まあ、地元としてはですね 56 年にほ場整備をして用水路をパイプライン化したとかいうことで、そうしたことで節水にいろいろ努力をしているわけですが、こういった中で平成 3 年に。えー是非建設を進めて頂きたいと思います。

高橋部会長

ありがとうございました。次に整理番号 21 番鷺坂玲子さん、お願いします。

鷺坂玲子

三郷村温に住みます鷺坂玲子と申します。お願い致します。私はダムを造らない案を支持します。私は安曇野の自然に惹かれて 30 年近く前に松本から三郷村に住むようになりました。それでもダムの話を聞いたのはごく最近のことです。そのダムが必要な理由の説明では過去に度々あった洪水の不安を解消し、農業用水を確保し人の増加や下水道の完備で水が足りなくなるのに備える為だということです。ひとつひとつもっともだと納得させられ、やむを得ないのかとも思わされました。東京に住むコーヒーの味にうるさいある人が、我が家で入れたコーヒーが、とてもおいしいと感心した事がありました。これはあきらかに水の違いでしょう。ダムが出来て昆虫の死骸や落ち葉がたまり、それらを細菌が分解し、その水を塩素で消毒して水道水となる。せっかく安曇野に住んだのに東京並のコーヒーかとかっかりもしました。ところがです、ある知人から豊科の建設事務所により公開されている情報を見せられて驚きました。それには三郷村の治水・利

水についてダム案の他に井戸による案も細かに検討されているではありませんか。私はこれは大変なことと受けとめまして、いろいろと情報を探しはじめました。村の発行するものから始めて、豊科建設事務所の情報、黒沢部会の専門用語の飛び交う議事録などです。また、専門家を呼んでの講演会にも出席してみました。そして、ダムの恐ろしさもいろいろあることを勉強させられました。その結果感じたのは一番身近な村がどうしてはじめてから、客観的な情報を村民に知らせて、ダム案とそれ以外の案との是非を問い掛けて来なかったのかということです。村民を惑わす混乱はここから始まっているのです。例えば三郷村で井戸を掘ると山葵田の水が枯れて来るとの話を聞きました。山葵田を流れる水は広く安曇野周辺の山々の水を集めています。その地下水脈は複雑で専門家でも全てがわかっている訳ではないそうです。その安曇野で、ある企業は三郷村全体に匹敵する水量を汲み上げてこれを売っています。安曇野の一部の占めるに過ぎない三郷村がその生活の基礎である水を売るという事とどちらが大切なのでしょう。あるいは井戸で水を吸い上げれば地下効果が心配だなどの説も根拠のない井戸はだめの希望的意見だと思います。最後に村民負担の問題です。これは確かに大事な問題です。しかし、国も県も情勢は大きく変わっています。日本国内でもダムに関する大型土木事業について見なおしする事例が各所で起きています。同じ水を獲得するためでも、たとえ問題が多くてもダムならば税金を使って援助し、どんなに切実でも井戸ならば援助しないという国のやり方にも納得出来ません。この矛盾が改まるのはいつのことかはわかりませんが、きっと改められる時がくるでしょう。又、県知事が変わって、ダムを含む水問題には大きな感心を持ち、前向きに検討するという知事の発言があります。それを無視してはならないと思います。県の苦しい財政を立て直す過程で無駄を省き水など必要なものは充分検討するという知事の姿勢に期待したいと思います。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 13 番、中村享嗣さんお願いします。

中村享嗣

北小倉に住む中村享嗣と申します。私は三点につきまして意見を述べさせて頂きたいと思えます。まず、一つとしまして水道料金についてです。三郷村と隣の堀金村はアルプス山脈を背に扇状地が広がっており、立地条件はよく似ています。堀金村の水道料金は 1 ヶ月の基本料金が 7m³ まで 1,020 円、超過料金は 1m³ で 142 円、2 ヶ月ごとに合計して徴収しています。これに対し、三郷村は 2 ヶ月の基本料金として 16m³ まで 3,000 円、超過料は 1m³、153 円となっています。我が家では家族 4 人いますけれども、水道使用料は 1 ヶ月約 20m³ 程になります。470 円三郷の方が高くなる計算になります。堀金村役場によりますと現在 3 本の井戸のみで利水をまかなっており、河川から取って浄水するより、井戸の方が安いとのこと。三郷村の水道料金はダムにたよらなければ、2.5 倍になるということを言っていますが、なぜそうなるのか、一般住民にも分かるように説明すべきです。次に上水地下水管、初期投資 33 億円についてです。三郷の現在の全人口は 17,539 名です。上長尾、野沢両水源の上部小倉地区は 2,567 名で全人口に対する割合は 14%です。この比率で上水必要量といわれる 1 日 9,600t を計算してみますと、1,344 t となります。現在上長尾、野沢両水源地から 2,800 t を確保しているのがありますから、その半分以

下の取水1,344 tを3kmほど先の小倉こうはい工区配水池までポンプアップすればあとは自然落下によってまかなえます。なにも膨大な費用をかけて小倉こうはい工区配水池まで村が言っているように全水量をポンプアップする必要はないのであります。また、上長尾配水池は海拔約650mのところであり、井戸の深さは130mで、実際は80mのところから汲み上げているといひます。小倉のJA付近が690mでありますから、もっと上部に井戸を新設し、小倉地区の取水量1,344 tを確保することはできるのではないのでしょうか。もし、そうできればもっとポンプアップの費用も少なくすむと思います。新たに井戸を掘るようになると思いますが、1基1億円ぐらいと聞いています。堀金村のゴールドパック3基6,000 t、この6,000 tというのは1週間ほど前に私は電話して、実際にどれくらい取水しているのか聞いてみたところ6,000 tと言っていました。6,000 tを参考にすれば3基で3億円です。無論その他に諸々の費用はかかるでありますが、上水地下水案初期投資33億円というのはどうしても考えられないのであります。従って水道料金が2.5倍になるなどということはありません。次に地下水量について先日配布された三郷特集号「黒沢ダムの是非について」のなかに(4)として地下水についての記述があります。地下水量と山葵田の湧き水への影響を心配しているのでありますが、私の聞いた専門家の話によりますと三郷には充分地下水があり山葵田への影響は考えられないとのことでした。堀金では一企業が毎日6,000 tの地下水を汲み上げその一部を信州の名水として利益を上げています。また、村の飲料水として2,500 tの水道水も汲み上げています。合計すると8,500 tとなります。このことから同じような立地である三郷の地下水は豊富にあると言えるのではないのでしょうか。また、一企業が毎日6,000 tもの取水をしているのにもかかわらず、三郷の大切な飲料水を地下水に求めることに対して、山葵田の湧き水に気がつかっていることに、なんともわりきれない思いがします。自然保護の点からもダムに変わる方法での利水・治水対策を切望してやみません。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号30番、三澤加代子さんお願いします。

三澤加代子

堀金村三田から参りました三澤です。三澤加代子です。私の家はずっと田んぼを作ってきて川の水が大事なことを子供の時から見てきましたので、今田園環境が悪化していくのを心配しているものの一人として今日参りました。さて、ダム至上主義の時代に育った者として、山の中に突然現れる巨大なダムを見てもあまり疑問をいだかなかったのですが、脱ダム宣言によって世界の流れを知ることとなりました。何だダムを造らなくても済む方法があるではないですか。それだったら、治水・利水の工事費が仮にダムによるほうが安価であるとしても、自然環境に与える悪影響ひとつ取ってもけっしてダムは造るべきではないと強く思いました。さて、費用の面で将来必要となる2,000 tの飲み水の内1,000 tをダムより取るというのですが、先程からあがっている堀金の企業ではその数倍の水を毎日取っております。たった1,000 tの水を取るために巨額な費用のかかるダムを造る必要があるのでしょうか。ダムサイトの調査費だけですでに9億円もかかっているのに150億だけでできるとはとても思えません。破碎帯などの難しい地下構造のための

工事費や、もろもろで数倍に膨れ上がるのが懸念されます。ワーキンググループの出した数字のマジックに惑わされる事なく、今の国や県の財政事情を見て考えていただきたいと思います。余計なことですけどこの一月から教職員の給与も減らされ本当に県と家の厳しさが身にしみております。農業用水との関係、村の負担金や将来の水道料金などで必要最小限のダムは仕方ないのではないかとのおもひのようですけれども、現地について見ますと決してダムというのは小さくはありません。合併の問題もありますし、ダム本体工事、付け替え道路、ダム湖などで広い範囲の森が伐採される事を思うとまず、ダムによるべきではないという大前提にたって考えていただきたいと思います。小学校の遠足や画板を背負って写生に出かけていた父の姿を思い出す時、黒沢の滝に代表される豊かな自然の森に出現するコンクリートの巨大な壁を想像したくはありません、よろしくお願い致します。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 53 番、松沢キミヨさんお願いします。

松沢キミヨ

堀金村烏川が来ました松沢と申します。私はダムなし案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。黒沢川ダム予定地は猛禽類や野生生物ムカシトンボなどが生息する貴重な地域であり、その森はそれ自体が治水の役割を果たしているのではないかと思います。黒沢川が過去 100 年ほどの間に何回か氾濫した事があると聞きますが、その大きな原因は下流にいて尻無し川となっているためであり、この対策としては安曇野排水路の建設が進み、平成 16 年には完成するという事であり、また万水川の改修によって解決するのではないかと考えます。三郷村は人口増により平成 20 年には 2,000 t の水が不足するという予測が立っているそうですが、ダムに頼るのではなく地下水の掘削によって補う方法が適正ではないかと考えます。豊かな湧水群に恵まれている安曇平では、豊科町・堀金村はこの地下水を利用して上水用としては 100%、穂高町でも 97% 依存している事から見ると三郷村においても上水道は地下水で賄えるのではないかと考えます。また、ダムサイト周辺は破碎帯・断層粘土断層活層などを伴っており、危険であり水没予定地内には断層がみられるという点で大変危険なことではないかと考えます。今やコンクリートのダムではなく緑のダムが世界の流れとなっております。アメリカではコンクリートのダムを壊し再び緑のダムに戻しているという事です。百年二百年を見越した治水・利水対策が望まれる。人間の都合だけで自然を変えていく事は同時に失うものが大きいのではないかと思います。ダムで川の流れを堰き止める事により、その上の山は水の抜け場を失い、膿んでくるというそういう話を黒部ダムの上に住んでいる方の話を聞きました。そうになったらダム予定地の上に位置するすばらしいあの黒沢の滝の水にも変化が起きるのではないかと思います。山も姿、形を変えてしまうのではないのでしょうか。最近、諏訪湖が御神渡りが出来なくなって来ていると聞いてます。今年は偶然にもこの寒さ厳しい折、御神渡りができましたけれど、やはりあの諏訪湖もまわりを護岸、コンクリートで固めたことが御神渡りが出来なくなった原因ではないかという事も聞かれています。多額の費用をかけ自然を壊したのでは取り返しのつかない事になる。次の世代に負の財産を残すような事になっては絶対にいけないのではないかと思います。以上で終わります。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 64 番、鶴見栄三郎さんお願いします。

鶴見栄三郎

私は三郷村に住む林檎農家の鶴見であります。私はダムによらないという事もそれはあれですが、今現在ダムに中信平の水は奈川渡ダムによりまして、穂高町三郷梓川それから梓川右岸の皆様も非常に恩恵を受けております。そう言う意味において黒沢ダムにおいて賛成の立場から申し上げたいと思います。黒沢川は非常に急峻な地形の中を流れ、過去に幾多の堰堤工事により地域を災害から守ってきた川だと思います。特に現行の砂防ダムは実質的には治水・利水と多目的に活用されたことにより地域住民は大きな恩恵を受けております。治水・利水検討委員会におかれまして、脱ダム案が検討されておりますが、自然環境を考えますとダムはないほうが良いと言う事はわかります。新たに計画されているダムは現在のダムの直下に建設される訳でありますので、新たな大きな規模の大きくなる事によりましてより安定した治水・利水の活用が出来るものと考えております。ダムなし案となると、治水の面では、安曇野排水路により、尻無し川は解消されますが、調整池により洪水時の水管理が本当に可能になるでしょうか、疑問を感じます。利水の面では水道水の確保に支障が出ると共に、深井戸による水道水の確保は地域住民にとって、将来に渡り経費の負担が増大するものと考えられます。私は自然環境に十分配慮したダムの建設が地域住民益につながるものと考えております。以上であります。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 26 番、小穴博保さんお願いします。

小穴博保

あの、三郷村温の小穴博保です。現行制度・財政のもとでは、多目的ダム案が有利と考えます。ただし、いずれの案も治水の安全確保についての補足が必要だと思えます。黒沢砂防堰堤は、完成から 30 年経っています。何時も水が溜まっておるわけですし、その当時に糸魚川・静岡構造線の地震のことなんか考えてあったのかなあと言う心配がございます。今後長期的に使用する場合は安全の確保について答申をお願い致します。治水安全度 30 年に一度、と言うことですがこれが一番心配な問題でございます。現地を見てみますと黒沢川の天井川の部分と、これから県が工事を担当します安曇野排水路の付近、天井川とかまあちょうど県のところへは洪水時には洪水が流れこんでくると、というようなことで怖いのではないかと思います。それから先の今やっているところにつきましては、掘りこみ式ですから、なかなか溢れることはないでしょう。30 年に一度の超えて溢れます洪水は、住宅地が今三郷村で中心としました地域に、増加しているところに氾濫することになります。洪水が溢れそうになった時には、氾濫を防ぐため水防活動をするでしょう。おそらく堤防にシートを張ったり、土砂袋を現場に並べたりするでしょうけれども、しかし今後、この高齢化などの制約の中で、ほんとに間に合うでしょうか。治水安全度を値切らずに、信濃川水系犀川の 100 年に一度に合わせて、黒沢川から犀川までの高水流量を公表してく

ださい。この水道につきましては100年間の詳しい検討がされていますが、治水については100年間のイメージが出ておりません。是非これを行ってほしいと思います。100年に一度の高水流量で、宅地等への氾濫の恐れのある区間の河道補強を答申してください。この13年5月に黒沢ダムに関する地区懇談会というのがありまして、この21世紀末まで22世紀に渡って100年に一度ってような洪水でもって、お願いしたいというような話をしましたがなかなか反映されているかなあと心配でございます。昨夜まあ具体的に河道の流量について試算をしてみました。まあ、100年に一度の洪水は、30年に一度の洪水の二割増くらいと仮に考えますと、黒沢川の計画高水が140tが170t、安曇野排水路が165tが200tというような事になります。これ13年に配られました黒沢川の標準断面から見ますとおそらくこの140tでは2mくらいの水深で流れるんじゃないかと思います。これが30cm増やしまして2.3mにすると170tくらいが流れると思います。それから安曇野排水路の165tってのがだいたい3mくらいの水深で流れていると思いますが、これも30cm増やして3.3mにすれば200tくらいが流れそうだと私は概算してみました。堤防を造る時には沈下等の余裕といろいろ取りますがやはりちょっとプラスをして、必要な部分はこの0.3mをブロックで貼っていただくというような事にしていただければありがたいと思います。大洪水が生じて氾濫する日数というのは、極めて短時間の事だと思うんです。何日間という事は無いと思うんですね。溢れさえしなければ復旧工事はたいした事ありません。しかし、溢れたら大変です。もう、今黒沢川あたりで溢れたら、何百戸と言う財産が流される訳です。洪水と仲良く付き合うと言う事は言う事、準備をしておいて初めて仲良く付き合えると思います。みんな同じ基準で納税しています。次の世代、次の世紀へ引き継げる心配のない公共施設造りにご尽力をひとつよろしくお願い致します。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号9番、小淵英子さんお願いします。

小淵英子

堀金村三田の小淵英子です。ダム建設はもう終わりにしてください。総論、私は田中知事が打ち出した「脱ダム宣言」を支持します。河川改修費用がダム建設よりも多額になろうとも、百年二百年先の我々の子孫に残す資産としての、川や沼や湖の価値を重視したい。長期的な視点に立てば日本の背骨に位置し、あまたの水源を擁する長野県においては出来うる限りコンクリートのダムは造るべきではない。これは脱ダム宣言の一文です。財政ワーキンググループによりますと、100年試算ではダム案の方が、ダムなし案よりも45.8億円安くなると試算しておられますが、100年あとといわず100年前と置き換えてみたらいかがでしょうか。100年前ということは明治36年ということになります。明治36年から平成15年が試算できたでしょうか。100年の間に政治・経済・科学・技術・社会など諸々の発達には到底予測のつかないことばかりではないでしょうか。世界情勢も大きく変わっています。コンクリートで固めたダム建設は、世界の趨勢から見ればすでに時代遅れと認識されている現状と聞きます。今あるものの有効利用も大切に考え、これ以上子孫に大きな負担を押し付けることなく、これはお金の面も自然の面も含めて、押し付ける事がないように知恵を出し合う時ではないでしょうか。各論1.黒沢ダム計画案

は治水・利水の二面からその必要性が言われて来ましたが、尻無し川である黒沢川を万水川につなぐ安曇野排水路工事が進行中であり、これが完成すればほぼ治水については問題は解決されるのではないのでしょうか。1.利水については、水利権がないのに黒沢川から水道水を長年に渡り、取り水して来ていることが問題であると思います。この際水利権を有している土地改良区、梓川水系を管理している農水省などで不合理な面を是正調査すべきであると考えます。1.松本平の地下水量は専門家の試算によると諏訪湖の80倍もあるほど豊富であると聞いています。堀金村の某食品メーカーでは、先ほどからも何人の方も言われていますが、1日に6,000tもの地下水を汲み上げてブランド品と称して販売もしているのです。三郷村も安曇野の他の町村と同様上下水道は地下水に比重を置くようにしたら良いと考えます。1.これらの事を含めて、関係市町村において、地下水保護の条例制定が是非とも必要な時期と考えます。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号10番、野本頼之さんお願いします。

野本頼之

三郷村の野本頼之でございます。私はダム賛成の立場から申し上げます。治水対策として、赤沢橋上は地形的に上下流に細長く極めて効率の悪い調整池であるとあり、9万から10万tが限度と考えられる。また下流ではキャンプ場やマレットゴルフ、その下流には安曇野ワイン、地ビール更には特養老人ホームなどの施設があり、又村では1箇所しかないグリーンベルト地帯で溪流環境整備計画にも影響を与え、親水機能の確保も難しくなり、自然環境にも影響しかねなく、29万tもの調整池をイメージ図に示される地域一帯に整備するという事は現実的ではないと思われる。利水対策としては、一番肝心な事は渇水期の水田対策、上水道対策であると思います。水利分配案、上水地下水案共に地元農家を全く無視したものであり、7月ないし8月の渇水期の水田に一番水を必要とするこの時期に、左岸幹線水路より水を求めるとあるが、水田の必要水量11,700tから取水可能量300から600tを引きますと、11,400或いは11,100の数字となるが、この多量の水を三郷村から穂高まで広い範囲に影響を及ぼすこの左岸幹線水路自体に、断面の余裕があるのかどうか、はなはだ疑問である。また、もともと水利権のある農家が今までなかった新たな費用、ポンプアップ費用を出して、農家として成り立っていけるのかどうか、水田を止めると言うに等しく、同意できないものがある。また、上水道の地下水案、新規に6,500t或いは6,800tを井戸により汲み上げるということは、井戸のみではなく、汲み上げ費用送水管設備・貯水槽・故障時の予備井戸等々、多くの施設が必要となり、現行制度のもとでは大変な費用を住民の皆さんにご負担を願わなくてはなりません。ダム案では県の技術陣が10年余という長い年月と7億4,000万円の巨費を投資し、その集約がこのダム案であると思います。渇水期の有効利用日数も約40日はあると思いますが、私としては50日以上あるのが望ましいが、それもダム管理で運営できる範囲だと思っています。幸いにも上流には家屋敷田畑がなく、山林のみとなっていて、多少急流地であり、堤体も高くなる面もあるが、反面水没に要する山林面積は、最小にとどめる事が出来、最適なダム案であると思います。以上私の意見といたします。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号5番、藤沢雄一郎さんお願いします。

藤沢雄一郎

穂高町の藤沢雄一郎と申します。治水多目的ダム案に反対の立場からいくつか述べさせていただきます。利水と治水を同時に行う多目的ダムは矛盾が多い、利水には常に水位を高く保つ必要があり、洪水時にはすぐに満水になり放流しなくてはならない。こういった事故が以前あったと記憶しております全国で。黒沢砂防ダム、逆にですね、治水のためには水位を常に低くしておく必要があり、この場合はおのずと利水に限界があり、殆ど利水面での期待は出来ないという事です。黒沢砂防ダム、現在あるダムですが、砂防ダム、過去の水害時においてどの程度の効果があったのか、詳しい資料を示していただきたいと思います。また、ダム案は一つの主流、黒沢の水を今防いでいる訳で、今計画されているダムも、今ある砂防ダムの下流に、わずかに下に造られるものです。他の主流南黒沢や農耕地や市街地、道路からの水を防ぐことは出来ません。近年は急激な都市化に伴い市街地や道路からの流量が増えて洪水の原因となっている可能性も高いので、その割合の調査をして欲しいという、私事で恐縮ですが私の家の前にドライブインが出来まして水田だったところが全面セメントになりまして、それから年に一度6月の雨期、雨の時期には我が家の畑が水没するようになりました。こういうのはやはりコンクリートの下には必ず遊水地というか貯水池を設けるような雨水利用の対策を合わせて開発する必要があるのではないかと思います。川は氾濫するという前提で建設省も見なおしていますが、都市計画という視点を今言ったように先に考えてもらいたいということです。洪水常習地帯には原則として施設や住居をつくらない、移転を進めるという制度が必要だと思います。その上でダム以外のさまざまな方法を考える総合治水が良いと思います。それからダムの堆砂問題が深刻であり、日本の川というのは殆ど欧米に比べると滝のようなものでして、必ず砂が運ばれます。逆に中流域においては砂が補給されずに河床が低くなっているというので、穂高の山葵田の水不足というのはこれが一つの原因であるといわれています。また満載になったダムの撤去がこれからの日本の課題にもなってきました。川辺川主流ですでにダム撤去が決まったところがあります。これは将来に予想がつかない負担を強いるということで今のような財政状況で将来の世代にそういうダム撤去の負担を負わせるのはどんなものかと。またダムの建設によりコンクリートの材料としている良質な川砂ですね、川砂の供給が減っています。その為海の砂などをコンクリートに混ぜることが多くなりまして、この数十年コンクリートの劣化というのが非常に問題になってきております。新幹線のトンネルとかですね、剥がれ落ちるとかですね、そういう事が起きておりまして、こういう問題もダムによって起きております。それから水は上から下へというお話もありましたが、そのとおりなんですけれど、あのダムで水を溜めたりですね水をつくったりというのは、あのやはり人間がやることでありまして、不自然な行為ともいえる訳ですから、ただ水は上から下へ、だからダムということにはならないだろうと。次に利水の面ですが平成20年度の水の必要量9,600立方という根拠がよく分からないということです。これは雨水利用、先ほど言いました雨水利用や節水努力によりかなり抑える事ができるだろうと。それから水の供給量という面から、あの村民参加ですね人口とか都市計画を考えていく必要があると思うんですね。どういう地域にどのくらいの人口

ぐらいまでだったら、村は許容できるんだと、水供給の点から資源の面からですね、また考える必要があるこういったことが必要だと思います。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 41 番浅川行雄さんお願いします。

浅川行雄

穂高町の浅川行雄と申します。私はダムはつくらない、それから新たな地下水開発をすることも極力避けるという立場から意見を言わせてもらいます。まず治水という点でありますけれども、黒沢川、黒沢だけがその洪水の元凶でないということですね。今までたくさんの方がおっしゃいましたけれども、洪水が起きる場合は当然降った雨×面積です。当然黒沢ダムの計画されている所は確か集水面積が 5.4km² あったと思いますけれども、それに比べて平地の面積はいったいどれくらいあるか、でそこに例えばですね、昭和 58 年の 9 月 28 日の大雨、その時の記録はこの役場で 206 ミリになっています。それから松本の測候所で 153 ミリですね。ここのが 50 ミリ多く降ったわけです。その時じゃここがどうだったのかというと、広報三郷というコピーがありますがこれを若干引用しますと 9 月 28 日の降雨量は役場の雨量計で 206 ミリありましたと。それから 28 日昼頃から村内各所で用排水路が氾濫した。夜になって黒沢川の増水でちょっと読みわからないんですが、新堀堰があふれ、それから楡地区で小田多堰が決壊、また長尾堰の溢水などによって収穫前の水稻に大きな被害が出た。これはどういうことを言っているかということ、先ほど言いましたように、黒沢だけが悪者じゃないということです。低い所へ集まった雨水が当然狭い堰へ流れこむ、それが更に低い所、特に黒沢の末端の所は堰が集中していますから、そこで溢れるのは当たり前話です。だから考え方としては集水面積の少ない上流にダムを造ってもあまり、あまりというか意味はない。それから新たに出された遊水地計画も、これも全くダムと同じ発想ですから、これも多分役に立たないということです。だから同様な集中豪雨があった場合必ずどこかでもう用水路が溢れているんですね。だからむしろその対策を考えるべきです。それから時間ありませんので、利水ですね。あと一つダムですね建設に関してだけ、今までの方が述べていないことだけ指摘をしますと、ダム、コンクリートダム造りますと、多分 15 万から 20 万 m³、t の骨材が必要ですね。その原石山をどこにするか、多分梓川から取ってくることはないと思いますから、どこかでその原石山というものを見つけてくるはずで、それが一言も出てこない。その環境に対する影響はどうか、コストはどうか。その費用はどこにも出てこない。それでいくらかという議論は意味はないということです。それから利水についてですけれども、先ほどあの極力井戸水も掘らないと、井戸にも頼らないという言い方しました。これも三郷村の資料だと思いますけれども、三郷村の水需要予測というのが私の手元にありました。2000 年度の実績値が生活業務工場用たして約 4,700 t です。一日あたり 4,700 t です。それが予測値がたぶん 7,000 t になっていたと思いますけれども、実績値はその 7 割です。で、その数字をもとにしてですね、ものすごく荒っぽい数字出して見ますと、2000 年では一人あたり 280 リットル使ったということですね。これから水洗化、下水道が普及して水洗トイレになったとする場合どれくらい上乗せするか、これは環境省が出しております環境白書から数字拾いまして、トイレに使用す

る水一人あたり 50 リットル、1 日あたり 50 リットル、それを 280 にたしますと 330 です。一人あたり、1 日 330 なんてこんな贅沢な国は多分ないと思いますけれども、その数字に 2008 年約 19,000 人になるだろうという人口をかけますと 6,270 t です、1 日あたり。そうすると最初から出てきます 9,600 t という数字これはあまりにも多すぎないかということです。だから節水ということ、それから雨水対策そういったことで対応すれば充分に対策、対応出来るのではないかというのが私の考えであります。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号 8 番の布山徹さんお願いします。

布山 徹

はい、私は黒沢ダムには反対です。まず公述人公募原稿に数字の誤りがありました。あの三郷村で出した広報の特集号は説明不足の点が多く、これを見て書いていた為基本的な数字の認識に誤りがあったのでこれを訂正して意見を述べさせていただきます。そもそも私にはこの川に総貯水量 743,000 t などというダム建設が現実ばなれしたものとしか思えません。集水面積が先ほども出ましたが 540 h a しかないわけです。即ち、年間 1,200 ミリぐらいの降水が見込めるとしても、まあこの数字は長野気象台が出している松本市の年間降水量が 1,018 ミリですが、多分山の方は少し雪が余計降ると思いますので、多めに勘案してもこのくらいいくかなと思います。多分この面積に降る雨水が年間 648 万 t ということになるんですね。で降水量の何パーセントが河川流量となるかという、いわゆる流水係数というのがあるわけですが、まその河川の地形によって異なりますが熊本県の林政課のデータでは浸透能が中位の森林においては概ね 50% から 60%、浸透能が大きい場合は 30% から 50% といわれております。仮に半分の 50% と見積もりましても、河川流量は年間 324 万 t ということになります。日量です、現在上水道 4,800 t それに新たに 1,000 t 取水する、しかも河川維持流量 2,300 t などということになりますと、これだけでも年間 300 万 t の水が使われるわけで、殆どこのダムにはですね、貯水することは不可能ではないかと思えます。現実に今の現砂防ダムですら満水になっているのを見たことがあります。実際の河川流量を大幅に越える、例えば代掻き期に 29,000 t などという水利権が設定されているということ、見ましても、この川をめぐる河川行政のずさんさな一面がわかると思います。で水の溜まらないようなダムを造るような愚かなことは、やめて頂きたい、それこそ未来永劫孫末代までの恥だと思えます。現状ではですね、現状で現在の砂防ダムというのが砂防ダムという名目の多目的ダムではないかと認識しています。おそらくそういう名目で有利な補助金を使って造ったからそういう名前になっただけのことではないかと思えます。で、同じ誤りをまた繰り返すべきではありません。また、上水を地下水に含めたという先ほどからでしておりますけれども、村では 2.5 倍などと言っているそうでありますけれども、ま、堀金、穂高が全量地下水であるにもかかわらず、三郷より安いと、これ三郷の水道事業が際立って非効率に行われているのでしょうか。具体的な積算根拠をあげて村民に説明する責任が村にはあると思います。もし、仮に水道料金を上げざるをえないとしたら村には次のような提案をしたいと思えます。これは少々乱暴な提案なんですけれども、水道事業を公社化して三郷村水資源開発公社というのを設立しま

す。井戸を余計に1本掘りましてですね、そこから出る水をペットボトルに詰めて名水黒沢の伏流水ということで売り出したらいかがでしょうか。現に隣村の一企業がやっていることです。当然初期の投資はかかりますけれども、仮に1リットル1円の利益が出れば1日2,500t、1日250万円の利益があるんです。年間6億から7億まあそれを当然村民には水道料金の値下げという形で還元し、別にただにしろとはいいませんから、せめて近隣市町村並にして頂ければ結構。しかも、それで余剰金ができれば県の脱ダム債を買ってですね、長野県の脱ダム推進のモデル村となって頂きたいと、ま、黒沢川部会に出ておられる三郷村関係者に特にお願いしたいと思います。ま、国や県が何かをやってくれるとか、お金を出してくれるとかいうのをただ待っているだけでは何もならないですね。どうすれば住民のためになるか、どうすれば創意工夫をできるのか、ま、真摯な態度で村民と議論を重ねていていただきたいと思います。ま、自然環境にやさしい村、住み良い村を率先していけばダムを造らなくても、ああ良かったなという時代が必ずくると私は確信しております。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして整理番号15番、鶴見幸衛さんお願いします。

鶴見幸衛

三郷村の鶴見です。農業してきた者の視点で必要な規模のダムを造ることに賛成です。今日まで見守ってきた経過について黒沢ダムの問題を含めて、ある地域での物事が決定されるためには、その地域の状況を見定めて、本当に必要なことは何かを打ち出さねばなりません。それにはなるほどと思える正しい話し合いが行われなければなりません。私が傍聴した限りでは細かな論議が交わされたものの議事の進行に関して問題点を感じました。高橋部会長は議事の進行をしながら何時でも好きな時に自分の意見が言える状況がありました。このことは私が見聞した事実として広く地域住民に伝えます。このような形式が一体だれの許可と発案によってなされたかの経過を是非とも明らかにすべきでしょう。委員会そのものの意味を問いたいからです。委員の一人は脱ダムを前提として受け入れるのでなければ知事がダムを裁可しないと言っているんですからと、まるでこの審議の場で何が必要かを論議すること自体に意味がないかのような発言をしていました。もしもこの委員の視点が有効であれば、このような公聴会でさえも意味のない形式を踏むだけのものとして脱ダムへの手続きへの一環となるかも知れません。そうなら無駄な出費となることは最初からやめるべきです。黒沢ダムは人口の増加と灌漑用水の不足が見込まれるため計画されました。不足であるということは全ての委員もこれを認めました。飲料水は人が生きる上で不可欠ですが、私に最初から浮かんでいたことは、近年しばしば体験した異常な湯水、日照りです。この地で農業営んでいる人でこの事実を心に留めたことのない人はいないのではないのでしょうか。草は枯れ、作物も弱り、人も疲労こんぱいして、雨が欲しいと口にした状況は何度もありました。昨年も困ったと思える程度に日照りがありました。一昨年もありました。それ以上の強い日照りは数年おきにありました。黒沢川の水を一時的に溜めてこのような場合に活用するということは自然な願いといえます。なお、年によって降水量は差があります。ではいかにして、この水不足を解消するか、ダムを造るか、地下水を汲み上げるか、概ねこの選択につかっています。

田中康夫知事の脱ダム構想には筋の通らない自然擁護論をみいだします。私自身が長年自然を大切に考えられる範囲でそれを実践し地域でそのような発言をしてきた経過もあります。人が自然を大切にしたいと願うのは実は人間そのものも自然の一部であり、つながっていることが強く感じられるからです。その自然を大切にしたいと思うのであれば、これまで行ってきた人間の活動を全範囲から見なおすべきです。ダムだけが自然に負荷をかけているのではないということは、真剣に考える全ての人々が理解できるはずですが、私が発言を見守ってきた範囲では脱ダムを支持する人々は実は真剣に人間の諸活動を広い範囲から見なおすという視点に欠けているのではないのでしょうか。脱ダム論者は自然擁護に関する全体像を人間の経済活動を含めて公開すべきでしょう。あくまで表に出ていた範囲ではという前提をつけますが脱ダム論者は異常なほどダムという言葉にこだわっていました。委員会における発言の意識ですが農業貯水池、水溜、沼などの表現ではどうかといった提案も委員の一人からありました。脱ダム派はなにがなんでもダムと多目的ダムといった当初の言葉を温存せよと強く迫りました。ここには、この印籠が目に入らぬかとか、錦の御旗といった言葉と近いものを感じられます。脱ダム構想がそれなりの民意を得ているからここに結び付けて流してしまえがうかんでいました。地域住民が事実にはっきりした目をそそぐならこのようなやり取りはざれごとと認識できるでしょう。自然という言葉の意味を考えるならば、高さより低きに流れる水をせき止めて利用することは、古来あらゆる場所で行われてきました。地下水も 100m も 200m も掘削して汲み上げることは、むしろ人為である面があります。地下水案については地震や地盤沈下あるいは使われている農薬の累積が未来に及ぼす影響など予測できない問題も含まれます。遊水地案も地権者に同意を得ていない見切り発車案です。大切なことは何がこの現実に又、未来に必要なかです。地球温暖化や異常気象を招いた原因が限りなく人間であることが言われています。皆でこの問題を真剣に考えることの必要性は言うまでもありません。ダム問題を契機に皆でこの地球規模を大切にいかにかに生きるべきかを真剣に考えていこうではありませんか。事実経過を記録し、とりわけ青少年にしっかり伝え未来に展開する事実と照合し、では何をいかにすべきか生きながら考えていきましょう。以上です。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。続きまして、整理番号 12 番西澤韶修さん、お願いします。

西澤韶修

三郷村の西澤韶修と申します。ダムあり案に賛成の立場から意見を申し上げます。前提条件の、資料による前提条件ですが、確認合意は評価したいと思います。治水では 30 年に一回ですが、利水では水道水源計画取水量 9,600 t 日量、黒沢川より取水している農地への十分な農業用水供給の確認はこれは住民の願いと一致をしているかと思えます。二番目、課題解決に向けての基本的条件整備の審議がなされないまま、具体的審議に入っているため両者の意見がなぜそのようなのか、基本的な部分での考えが掴みにくいということです。審議の必要を感じます。ダムありダムなしにかかわらず、問題を解決するためには、自然や住民に痛みが伴うはずであります。検討委員会の任務、すなわち当部会の任務は総合的な検討が要請されていたはずであります。住民は今日の状況において自然環境許容限度を越える自然環境破壊問題や政官財による建設公共事

業の実施方法に問題があることは承知をしています。だからといって住民がマクロ的に自然の恵みを受つつも自然に絶対手を加えてはならないという考えや、全ての建設公共事業そのものを否定するものではないと思います。その接点を住民の経済的な許容範囲で総合的な検討をし、基本的な部分での合意が欲しかったと思います。三番目、ダムなし案につきましては住民にとって到底受け入れられる内容の案ではないと思います。上下水道による三郷村民への負担、不可能に近い農業利水者への負担、調整池による用水確保問題、安曇野や松本平の自然を守ってきた農民の生きる権利である基本的部分に踏み込んだ水利権の問題を抱えており、課題解決にはつながらないと思うからであります。ダムあり案では再度内容、方法を検討された方が課題解決にはより現実的だと思います。建設公共事業が政官財の構造的な問題であるから全て否定するとするなら、これは別な問題でありますけれども、現在の国の制度下ではダムあり案は住民の経済的負担が受け入れられる範囲にあり、更に両案とも資料によれば、治水・利水で生態系に問題を抱えております。英知を結集して検討をし合意の筋があると理解しております。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。では次に最後になろうかと思いますけれども、整理番号 31 番、萩原福知さんお願いします。

萩原福知

堀金村烏川からまいりました萩原福知です。今回のような事業の可否或いは選択をする上で、一般的な庶民感覚として無駄遣いをしない、そしていかにお金を有効に使うかという観点から、費用がかからないのはどれなんだろうということ重要な判断材料の一つだと思っています。もちろんあのお金だけが全ての判断材料じゃない、今の世の中お金を判断材料にしたことによる弊害がそこら中に蔓延しているわけですね。これは皆さんご承知のことだと思います。それでもお金が物事の判断基準として重要であり、人はその数字により物事の判断をする一つの基準とすることには変わりはないと思います。いったん数字が出てきますと、その数字は一人歩きをして、その与える影響は非常に大きい。またその数字によって判断を誤る危険性もはらんでいると思います。このような認識をした上で今回の試算につき以下の点からその信頼性につき危惧を持つというように考えております。過去の公共事業の経済効果試算こういったものあいまいさ、これはあの計画した時と実際にやってみました、ところがその実績との大幅な乖離があるわけですね。その不信感というのは多くの方々もたれていると思います。県営のあの多くの不採算有料道路、それから国では本四国連絡橋ですか、そういった計画はしたけれども実施をしてみたら計画とは大きくかけ離れていた。或いは計画時の何倍もの費用を要している。又、初期投資の改修のめどがとつともたない、こういった失態は国民共通の認識といっても私は過言ではないというふうに思っています。事業計画に当たってこの不信感を払拭するような情報の提供が必要だというふうに私は思います。今回公布されています。一般にですね、情報の範囲では私はその不信感というものは私個人としては拭い去ることはできませんでした。初期投資、それから 100 年換算の数字が提示されていますけれども、単純に比較しますと初期投資ではダムなし案が 100 年換算ではダムあり案が費用の面では効果的だというふうに判断できるようですけども、そういった解釈

でひとつはよろしいのでしょうか。それから試算結果は事業実施にあたって増減しますというコメントが資料にあります。あの、やってみなくてはわからないということはわかります。それから計画する上であいまいさがあるということもわかります。ですからそうである以上そういった問題を明確にした上での情報でなければ情報提供でなければですね、判断を誤るのではないのでしょうか。過去行われた同じような、例えば今回ダムでしたら、規模のダムの工事ではだいたいどんな内容でどれくらいだったかそういったことを参考にすることも一つだと思います。それからまた、最大ではこのくらい、あるいは最小ではこれくらいといったような幅を持たせた試算をしてみると、こういったようなえ、大事な判断基準づくりですね最大の努力をすべきというふうに私は思います。事前に条件がはっきりしていることのほうが少ないと思うんですね。民間でははるかに大きなリスクを抱えて新製品を開発販売している。失敗すると担当者は左遷です。場合によっては企業は倒産するわけですね。今回の試算にあたっては考えられる全ての考慮されているのか、また公開されている情報の範囲ではこれはわからないんですが、また初期投資ですらね、こういうにわからないんですね、なかなか。そういった前提での試算をせざるをえない状況なのに100年というスパンでの試算というのはどういうふうに考えられたのでしょうか。ちょっとこれは私非常に疑問です。ですから是非このようなですね、あの、私が申し上げたような疑念が持たれないような試算の再確認と、それから情報公開をした上での検討をお願いしたいと。また、今回提示された三案を比較検討する判断基準として、適切な判断ができるようなですね情報公開を望みたいと思います。ちなみに私はあのいくつかの観点から出来ればダムを建設しないですむ方法はないかという意見を持つ者ですが、やはり数字が出されると、その数字が一人歩きをして算出した経過にはなかなか目がいかないんですね。ですからどうしてもその数字をうのみにしやすい。そういった経済的な面から今日は意見を申し上げた次第です。繰り返しますけれども、お金だけでものごと全てを判断すると、私そういうことではないんですけども、この数字がいろいろな人に与える影響というのは、全てに共通ですし、判断基準として非常に採用しやすいんですから、影響が大きいということを重ねて申し上げて終わりにしたいと思います。

高橋部会長

はい、ありがとうございました。当初、お約束しました時間があと3分くらいになりました。ここでお約束どおり本日の公聴会の公述は終わらせていただきます。本日皆様方から53名の公述の、はい。

公述人

部会長、私達は原稿つくって練習してまいりました。是非原稿の受け取りをお願いします。

高橋部会長

はい、わかりました。53名の公述希望者がございまして、5時ちょうどまでに41名の方からのご意見を頂きました。大変貴重なご意見、また、ご提言、また部会に対する叱咤激励、ありがとうございました。なお、本日発言できなかった方、またご意見を頂いた方全て公開に致しておりますし、ただいま向こうの方からご意見があるようでございますので、それも受け付けたいと

思いますので、お願いをしたいと思います。なお、私ども部会と致しましては今日皆さんから貴重なご意見、ご提言を頂きましたので、これを今朝申し上げましたように、もとに部会の取りまとめのためにお役立てしたいとこんなように思っています。非常に長時間本当にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

(終了 17:00)